

第7回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和3年9月15日（水曜日）

議事日程

令和3年9月15日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

| 通告 順 | 議席 番号 | 氏名 | 質問事項 |
|---------|----------|--------|--|
| 1 | 11 | 杉谷 洋一 | 1. 本町の学校教育について 2. 本町の防災対策について |
| 2 | 6 | 池田 幸恵 | 1. 誰もが住みやすい町へ |
| 3 | 5 | 森本 貴之 | 1. 持続可能な財政運営と財政計画について 2. 本町におけるスポーツ振興の可能性について |
| 4 | 7 | 門脇 輝明 | 1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. ごみステーションについて |
| 5 | 2 | 西本 憲人 | 1. 自主組織の今後の方向性は 2. 地域起こし協力隊（研究員）の今後 |
| 6 | 13 | 吉原 美智恵 | 1. 大山町の子ども教育は 2. 大山町の観光戦略を問う |
| 7 | 15 | 野口 俊明 | 1. 町民の健康をどう守る |
| 8 | 3 | 豊 哲也 | 1. 定住促進住宅整備事業について 2. 農地の担い手問題について |
| 9 | 4 | 島田 一恵 | 1. 防災行政無線について |
| 10 | 1 | 小谷 英介 | 1. 「英語教育のまち大山町」構想の方向性と内容について 2. 本町の習い事環境の充実施策について |
| 11 | 10 | 大森 正治 | 1. コロナ対策の強化を 2. 西部広域ごみ処理「基本構想」による今後は |
| 12 | 12 | 近藤 大介 | 1. スポーツ少年団への活動支援について 2. アフターコロナの移住促進施策は 3. 中山地区に、子育て世帯向けの賃貸住宅を |

| | | | |
|----|----|-------|--|
| 13 | 8 | 大原 広巳 | 1. ひきこもり対策について 2. 農地保全対策について 3. 防災対策について |
| 14 | 14 | 岡田 聰 | 1. 今後の財政運営の基本を問う 2. 農業施策は |

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

| 通告 順 | 議席 番号 | 氏名 | 質問事項 |
|---------|----------|--------|--|
| 1 | 11 | 杉谷 洋一 | 1. 本町の学校教育について 2. 本町の防災対策について |
| 2 | 6 | 池田 幸恵 | 1. 誰もが住みやすい町へ |
| 3 | 5 | 森本 貴之 | 1. 持続可能な財政運営と財政計画について 2. 本町におけるスポーツ振興の可能性について |
| 4 | 7 | 門脇 輝明 | 1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. ごみステーションについて |
| 5 | 2 | 西本 憲人 | 1. 自主組織の今後の方向性は 2. 地域起こし協力隊（研究員）の今後 |
| 6 | 13 | 吉原 美智恵 | 1. 大山町の子ども教育は 2. 大山町の観光戦略を問う |
| 7 | 15 | 野口 俊明 | 1. 町民の健康をどう守る |
| 8 | 3 | 豊 哲也 | 1. 定住促進住宅整備事業について 2. 農地の担い手問題について |

出席議員（16名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 小谷 英介 | 2番 西本 憲人 |
| 3番 豊 哲也 | 4番 島田 一恵 |
| 5番 森本 貴之 | 6番 池田 幸恵 |
| 7番 門脇 輝明 | 8番 大原 広巳 |
| 9番 大杖 正彦 | 10番 大森 正治 |
| 11番 杉谷 洋一 | 12番 近藤 大介 |

13番 吉原 美智恵

14番 岡田 聡

15番 野口 俊明

16番 米本 隆記

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野間 光 書記 三谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|--------|--------------|-------|
| 町長 | 竹口 大紀 | 教育長 | 鷺見 寛幸 |
| 副町長 | 小谷 章 | 教育次長 | 前田 繁之 |
| 総務課長 | 金田 茂之 | 幼児・学校教育課長 | 田中 真弓 |
| 財務課長 | 井上 龍 | 社会教育課長 | 西尾 秀道 |
| 企画課長 | 源 光 靖 | 住民課長 | 永見 明 |
| 観光課長 | 徳 永 貴 | 福祉介護課長 | 池山 大司 |
| 福祉介護課参事 | 藤田 よう子 | 健康対策課長 | 末次 四郎 |
| 農林水産課長 | 桑本 英治 | | |

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告された議員が14人ありましたので、本日と明日の2日間行います。

それでは、通告順に発言を許します。

11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 本日の一般質問をさせていただきます。皆さん、おはようございます。

今日はマスクしておりますので息苦しくて窒息せえへんかと思って今心配しとるところ

ですが、よろしくお願ひします。私、11番の保守系無所属の杉谷洋一です。よろしくお願ひします。

それで今日は2問用意しております。まず1問目は本町の学校教育と、それからこの頃いろいろ防災ということで町長のほうに尋ねたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、本町の学校教育についてということで、まず1番目、教育長と町長に質問させていただきます。

学校は、これまで画一的な授業ではなく、新しい社会を力強く生きていくために一人一人の個性や創造性などを伸ばすための教育が大切と考えます。それには大山から日本海までのすばらしい自然環境を生かした子供たちの豊かな心を育み、生きる力を見つけるための体験活動や、大山の恵みにより豊かな農林水産業の体験学習、またふるさとのよさを子供たちに伝える学習をすることが重要である。それには自立心や連帯感、優しさが育ち、想像力が豊かでたくましい思いやりのある子供たちを育むことができると考えます。

そこで、まず教育長、町長も補足があったら町長にですけど、まず教育長を主に質問したいと思います。

まず、学力向上の取組、親御さんとはとにかく学力がどうなのかというのは非常に関心が高いと思います。これもこの前、日本海新聞のほうに鳥取県とか大山町の数値が出てましたので、その辺りを御説明いただければと思います。

それから、不登校、いじめ、荒れた児童生徒の対応はということで、学校というのは本当に先生方、大変忙しいあまり、子供になかなか向いて授業をされたり個別の指導をされてないかと思ひます。そういうことで、そういういろんなことでその生徒の対応はどのように学校はやっておられますか、お聞かせください。

それから、学校の非常勤職員、それは学力の教育そのものに担任のセンスとかあるわけなんです。そのほかのいろんな方の力添えがあって学校というものが運営されとると思ひます。その辺りの本町の非常勤職員はということでお尋ねいたします。

この頃、防災、東日本大震災等は置いといていろいろこの頃大変な豪雨が襲ってきとるわけです。それに対しての学校はどのような日頃訓練を行っておられるのか。

その次には、コロナ対策ということでこの頃子供とか10代とかそういうことが非常に感染者が多くなってきとるといふことがあるもんで、この辺りは特に教職員の先生、米子市あたりはなかなかそのワクチンが打ててないといふことでございします。大山町はどのようにこれは進んでいるのかお尋ねします。

教員は、先ほど言ひました非常に忙しいといふことで仕事量も大変なことで、自治体によっては裁判まで起こいてやとる自治体もあるわけなんですけど、大山町はその辺、仕事量をどのように把握されて、どのように配分されとるのかといふことを聞きたいと思ひます。

以上、よろしく申し上げます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 皆さん、おはようございます。

2日間の一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

杉谷議員からの一般質問であります本町の学校教育についてお答えいたします。

1点目の学力向上の取組についてですが、大山町では町独自の取組として大山町小中連携学力向上事業を行っております。中学校区ごとに事業実施計画を立て、義務教育9年間を見通した学力向上の取組を行っております。また、4月と12月の年2回、標準学力調査を行い、学力向上に関する取組の成果と課題を分析し、対策を立てながら次年度に生かしています。

2点目の不登校、いじめ、荒れた児童生徒の対応についてお答えいたします。

各校からそれぞれの事案があった場合には、すぐに教育委員会に報告が上がるようになっており、適切な指導助言を行っております。また、個々のケースについて対策会議を開き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、寺子屋、児童相談所、要保護児童対策地域協議会等と連携を図っています。

3点目の学校の非常勤職員についてお答えいたします。

大山町が雇用している非常勤の教員は現在おりませんが、学校勤務の会計年度任用職員は学校主事、学校図書館司書、学習支援員、ICT学習支援員、学校衛生アシスタント等があります。教職員の負担軽減のために大きな役割を担っています。

4点目の防災訓練についてお答えいたします。

保育園は各園で非常災害対策計画等を作成し、毎月様々な災害を想定した訓練を行っています。小・中学校は毎年度防災計画を立て、避難訓練等を行っています。地震発生時や火災発生時を想定しながら、授業中や休憩時間など様々な時間帯で訓練を行っています。

5点目のコロナ感染対策について、教職員のワクチン接種についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染防止対策については、鳥取県教育委員会のガイドラインを基本にしながらか感染を水際で食い止めるための様々な手段を講じています。

教職員のワクチン接種については、各市町村での接種のほか9月からは教職員向けの職域接種も始まり、推定ですが町内教職員の約8割は接種を完了していると思われます。

6点目の教員の仕事量の把握については、一部の教職員に過度な負担がかからないように管理職が常に注視しています。管理職は必要に応じて教職員から聞き取りを行い、分掌を変更したりチームで取り組む体制を構築したりしながら改善を図っています。また、県下共通の勤怠システムが整備されており、各学校管理職が教職員の勤務時間を把握できるようになっています。

大山町教育委員会の取組として、各校には時間外勤務の時間数を毎月報告することを

義務づけており、必要に応じて学校に指導改善を図っています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

本日と明日の一般質問、どうぞよろしく願います。

それでは、杉谷議員の一般質問にお答えをしたいと思います。前置きのほうが長くて答弁は非常に短くなります。

教育長が述べたとおりでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 多分そうではないかなと思って、私が早とちりしましてえらい申し訳ありません。ということで、何かあったら町長のほうからでも答弁いただければなというふうに思います。

そこで、何点か再質問、追及質問をさせていただきます。

まず、学力向上の取組ということ、令和3年の全国学力調査が多分もうこれ終わったと思うんですけど、この前の新聞で日本海新聞に鳥取県の平均点あるいは大山町の平均点というのが載っておりましたけど、（……発言取り消しを許可した部分13字削除……）。ということは、もう過去は鳥取県より大山町が平均点は高かったと思うんですけど、私の勘ですよ。そういうそのこと、仮にそれが日本海新聞だったけん間違いない記事だと思うんですけど、その分析とか対策というのは教育長何か考えておられるんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、本町の学力向上の取組、よい教科もあれば課題のある教科もあります。それについては1学期の終わりにその結果が出ましたので、夏休みの間にしっかり学校の中で結果を分析し、その分析結果を2学期からの取組に学校教育の中に取り組むように今指導しておる状況でございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 確かに先生も学力向上ばかりではなくして、いろいろたくさん仕事もおありだと思います。私が思うには、例えば夏休みなんかとかあるいは冬休みの長期休暇中に公民館などを利用して、大山町にも先生のOBはたくさんおられますので、その先生方に協力をいただいて学力のほうに力入れてもらえば保護者のほうも大山町はすばらしい、大丈夫だなと思うじゃないかと思うんですけど、その辺りは教育長はどのように考えておられますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

夏休み期間中、全く学校のほうで勉強する機会がないわけでもなく、例えば小学校でありますと水泳練習で学校に来たときに学校で1時間なり2時間なり勉強して帰るといようなことで教員が関わっておったりしますし、適宜学校の中でそういった学力向上の取組を行っております。

また、ふだんの学校の課業日につきましては、放課後の時間、スクールバス下校時間が来るまでの間を利用して補充学習等の取組も行っております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 先ほど教育長のほうから御答弁いただきまして、いろいろな時間を使って子供の学力向上に努力しとるということで、先生方も本当に忙しい中での努力、本当にありがたく思っておりますけど、今後ともそのような形で、とにかく世間から見たら、保護者から見たら学力がどうなのかということが一番問題であって、少々暴れても、いじめとかそれはちょっと低く見られるんだけど、本当はそうではないんだけど、そういうこともありますので、学力のほうは特に力を入れていただきたいというふうに思います。

私も学力の向上向上ってのばせ返って言ってますけど、私は学力の向上も大事ではあると思いますが、やっぱり自然との触れ合いの中で生きる喜びを育む教育が求められ、それが自然学習で生きる力が養われたなら、それにより豊かな人間性やら、それからひいては学力向上にもつながっていくと思っておりますけど、教育長はその辺りはどう思われますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

杉谷議員のおっしゃるとおり学力向上ということは保護者の皆さん方の願いでもあり、児童生徒の将来に向けてとても大切なことだと思っておりますので、学校、地域また家庭と教育委員会と連携しながら、町の子供たちの学力向上について取り組んでいきたいと思っております。

さらに、先ほど御指摘のありました大山のふるさとの豊かな自然、歴史、文化等を活用した、これを活用することで子供たちに豊かな心、また様々な体験をさせていく。それが人間形成について非常に大事なことだというふうに考えております。もう大山という本当に地域の宝を活用した教育の在り方、これは大山町の教育委員会としてもふるさと教育ということで力を入れておるところでございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 町長。ありがとうございます。どんどん入れてくださいよ。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 指名がなかったですけども、少し学力向上について町としての考え方もお話をさせていただきたいと思いますが、学力向上と一口に言いましても難しいものであります。今、杉谷議員言われるのは平均があって、それより高いか低いかな。これも確かに学力の向上に関する指標であると思っています。

今、私が鳥取県教育委員会がやっている鳥取県学力向上プロジェクト会議のメンバーになっておりまして、県内全体の教育長であったりとか学校の校長先生だったりとか、あとは大学の先生を座長にして年に数回そのプロジェクト会議をしておるんですけども、今の鳥取県全体の学力向上とは何を指すのかというところで、これは大体見解が統一されております。

子供によって、あるいは子供が複数集まった集団、学級ですね、あるいは学年によってみんなそれぞれそのスタートラインが違ってきますので、一人一人学力も違いますし、そうすると平均で比べると平均より高い低いで、高ければそれ以上に伸びるかといえれば伸び代が少なかったりするし、低ければ伸び代はある。けど低ければ伸ばすのも大変だったりするとか、いろいろ差が出てくるわけです。そうではなくって、これは子供たちのモチベーションあるいは先生のモチベーションを上げるために、その同じ学年の同じ子供たちが1年間のうちに、あるいは経年でもいいですけども、最初にこれぐらいの学力だったのが年度の後半でどれぐらい伸びているかという、その子供たちの伸びを学力の向上としてはかっているというのが今の鳥取県全体の考え方であって、大山町の教育の学力向上という部分の考え方であります。

大山町独自にそういった1年のうちで年度当初と終わり頃、年末のほうにテストをして、子供たちが1年のうちにどれぐらい伸びたのかというような指標を基に伸びを見たりしておりますし、そういった取組によって学力の向上というのを図っていききたいなというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 町長、ありがとうございました。

私も思うですけど、1人の東大生つくるより全体を低く言っちゃおかしいけど、その部分を底上げしていき全体で上がってくることがいいことですので、町長もそういう会議にも出席もされたりして、またいいことを教育委員会のほうにもいろいろ情報提供していただいて、学力向上に努力していただければと思います。

そこで、鷺見教育長はもう自然との関わりはとっても大変有名な方ですので、大山小学校の校長時代も自然との関わりのある特色ある学校づくりということで、大変頑張っていていただいております。その自然の教育長の鷺見校長に頼って、魅力ある教育環境を求めて本町に教育転入された方もおられます。その人は、杉谷さん、大山町へ行きたいんだけどいって。いや、ナスパルタウンはまだ売れてないのたくさんありますよ言

ったら、いや、あすこでは駄目だいて。大山小学校の鷺見校長のところに行かんと教育がよくならんというやなこと話を聞いたことがあるわけです。私は、やっぱり学力も上がって人間性もよしとなれば、大山町に転入してくる人が非常に多くなってくると思うんです。この辺は、もう自然に大山町は教育力も高いし、子育て環境もいいし、全てよしとなれば、それは皆さん来てもらっちゃ困るんですよと言っても人は押し寄せてきますよ。難民じゃないですからね。ということで、この辺は教育長はどのように考えておられるかちょっと御答弁お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） ありがとうございます。杉谷議員の大山町のよさ、そして大山町の自然の豊かさということを実際に全国にアピールして、大山というのはいいところだということを知っていただきたいなというふうに私も考えております。

実際に何年前前に大山町に異動してきた教職員と話をしたときに、鳥取のほうからこっちに来たんですが、大山町に行って働きたかったという職員が参りました。大山町のこの豊かな自然、この地域の中で子供たちと一緒に子供たちを育てたい、一緒に学びたいというような意欲を持って替わってきた教職員が参りました。やはりそういった親御さんもおられるかというふうに思います。

今後いかにこの大山町の行ってるふるさと教育、またふるさとの自然、歴史を生かした教育を今後続けながら広めていくというところですが、各学校のホームページ、小学校・中学校ホームページ、皆さんのタブレットからも御覧いただけると思います。ホームページの閲覧数を見ますとすごい数です。もう一日に何百となったというような学校もあります。それは見ていただきますとわかりますように、学校の取組がほぼ日々載ってる学校もあります。写真入りで子供たちの様子が分かるように、学習の様子が分かるようなホームページになっておまして、学校の様子をつぶさに見られる。それが全く学校の保護者、家庭数の数よりも随分多い方が閲覧されてるんですよ。やはりいろんなところから大山町の教育というところは注視されてるんだなというふうに私も考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 確かに私も聞くところによると、この西部ですよ、働くだったら大山町の先生方が大山町に来て働きたいと。行きたくないところはどこだかと。名前は言いませんよ。そういうことをはっきり言う先生がおるんですよ。だから本当に先生方の頑張りで子供たちがそういうような形で伸びてくれば、黙っとっても大山町に先生も行きたい、子供、親子も行きたいということになりはしないか。したら大山町の人口増にもつながることになると思いますので、しっかり頑張っていたきたいと思えます。

それから、不登校、いじめの問題でいろいろ学校の話聞いて、そういう事例があればすぐ職員会議開いたりして対応していくという事はよく分かりました。

確かに先生方にはよく、これは大山町じゃないですよ、学校が荒れとるということはもう校長は最後まで黙って、最後に発表があったときはそういうことは知りませんでした、初めてだととぼけたやな校長がいっぱいおるんです、日本全国にもね。だけどやっぱりそういうことにならんように、早め早めの手を打っていただきたいと思います。

ただ、私言いましたように、いじめとか不登校になったのは学校だけの私は責任じゃないと思うです。皆さんすぐ学校学校言うけど、学校にもあると思うんだけど、やっぱりそれは家庭が大事かと思えます。

例えば、私もあんまり使わんですけどスマホでLINEとかなんとか、SNSとかで最近でも子供が殺されたとかいろいろあるわけですし、子供の安全を守るために学校と家庭が本当に大事だと思います。特に家庭が大事。その辺りで、PTAの力というのは相当なものがあると思うです。だからその辺でやっぱりPTAも学校の先生と一緒にやれば学力も上がるし、やっぱり信頼関係をつくっていかないけん。ただ学校に文句言いさえすればいいとか、とんでもないような活動しても駄目ということで、どうすれば学力が上がるか。私も同じPTAをやって、やっぱりその辺の先生との信頼関係やってきたら子供の学力がぐうんと上がるのは事実です。ただ学校を非難しとって、学校が学校が言ったら学校はよくなりませんよ、はっきり言って。その辺りを学校だけの責任ではない、やっぱり保護者ももう少し考えた活動なりをしていくべきだと私は思うわけですけど、そういうことによって子供が対人恐怖症などになって病気になって一生を棒に振るということはこれまであるわけですけど、教育長はその辺りはどのように考えておられるか御答弁をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

杉谷議員から、先ほどPTAの力ということをおっしゃいました。私、思い返してみますと、大山中学校に勤務しておりましたときに杉谷議員がPTA会長をしておられまして、そのときに随分やはりPTAの力、保護者の力は大きいなというふうに考えました。学校のいろんな課題があったわけです。そのときにはいろんな課題があったんですが、PTAの皆さんが本気で一緒になって子供たちをよくしようやという掛け声とともに本気で取り組んでいただいて心底いろいろ語り合ってやりましたら、やはり年々実際よくなったわけですね。その経験が私の中に本当にいまだにずっと生きておまして、保護者の力、またこれからは地域の力もいただきながら学校をつくっていけないかなというふうに考えております。これからは学校サイドで言えば地域とともにある学校づくりを行っていかねばなりませんし、地域サイドの言葉でいけば学校を核とした地域づくりということで、地域と学校が協働でお互いの学校もつくり地域もつくり上げてい

き、児童生徒を育てていくというような取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 次に、学校の非常勤職員はということでお聞きします。

いろいろあるかと思います。確かに私は実際子供と相対する先生をもっともっと大山町に入れればいいがん、お金を使えばいいがん、そういうとこにと思うんだよね。遠慮せずに。そのほうが学力も上がるし、子供もいじめというのも私は阻止することができるかなというふうに思います。これはもう学校でも頑張っておられるけん、ここではどうこう言いません。

防災につきましては、日頃小学校でもいろんな防災訓練もやっておられますので、町民から見ちゃそういう大規模災害がないことを祈るだけですので、今後とも頑張っていたきたいなというふうに思います。

それから、コロナ感染で中学生のワクチン接種は、ちょっと触れられたけど、どのように進んで、9月からするとかクラスターとかいろんなことが、特にこの頃若い世代に多いだわね。そういうことをした場合、教職員の皆さんはこれがどういうふうに、もう終わったのか、もうすぐ終わるかとか、そういうことはどうなのかということがありますし、それから子供のPCR検査、抗原検査も本当にどんどんやればいいと思うですわ、おかしかったら。別に金に糸目をつけんというわけじゃないですけど、やっぱり子供の命というものは大事に考えていただきたい。

学校と家庭でも朝体温を測って、今日は正常だったよと子供は登校してくると思うんだけど、よく病院に行くと自動計測があって、あんた36.6分ですよ、熱はということがあるわけですけど、大山町の場合はその辺りはどのように対応されとるのかお聞きいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、新型コロナの感染拡大というものは今変異株が猛威を振るってありまして、子供たちにも感染が広がってるという本当に危機的な状況だと考えております。

学校また保育所で感染を拡大させないための取組としまして、まずは学校、保育所に行く前の健康の観察、各自が学校に行く前に熱を測り健康観察します。少しでも熱の風邪症状があるようでしたら、学校を休むようお願いしております。その場合、欠席扱いではなく出席停止扱いでありますので、欠席日数にはそれは入りません。

教職員に対しても、風邪症状等あれば、せき、喉の痛み、微熱等あれば自宅待機ということで、これも欠勤とか欠席というわけでもなく特別休暇というような対応でありま

して、少しでも体調が悪ければ様子を見るということで、無理して学校に来ないという
ような扱いにしております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） まだまだたくさん聞きたいんですけど、あまりやったら
時間もなんなっちゃったもんですので、そういうことでコロナが大山町の学校には入ら
んように努力していただきたいと思います。

教員の仕事量の把握ということで、教育長のほうからこれはいろいろ考えながらやっ
とるんだということでお聞きしました。これも安心しました。

私、そこでまた学力向上のためにきめ細かな教育をするため、私もそう思った、一ク
ラスを少人数学級にするという町長と教育長がこの前、教育会議で話されたというのが
日本海新聞に載ってて、中身はそうなんだけど見出しだけ見るともう決まったような話
だけど、私はそれは議会軽視だ、瞬間的に頭にきました。だけど中身見たらそうでもな
かった。私は、こういうことは先ほどもしゃべりましたが、学校の先生の仕事を
軽減して子供に対してしてもらおうということで、この少人数学級というのはぜひ町長、
議会のほうに提案してもらって、私は大賛成しますので安心してください。というこ
とでやりたいと思いますが、教育長、この辺りはどうですか。そういう学級にしたら学力、
何にもかんに大山町はすばらしい子ができると考えておられるですか、一言。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

国のほうも少人数のよさということを把握して、順次1学級当たりの人数を少しずつ
減らしております。私たちが小学生の頃は50人学級でした。そして昭和30年代の終
わりから45人学級になり、そして50年代の半ばから40人学級になったわけですが、
それから約40年かかってやっと政府も重い腰を上げて35人学級ということを提唱し
てきました。県の教育委員会も先取りをして30人学級にしようということで、これか
ら5年間かけて小学校の30人学級を実現しようという方向性であります。

ただ、5年もかけるといいますと、やはり今の子供たちにこのよさを反映させるべき
だというふうに私は考えております。ですので、しかも県はまだ小学校しか考えており
ませんが、中学校もやはり9年間の教育というものをトータルして考えないといけな
いと思います。小学校は30人でいったけど中学校になったら35人になってクラスが減
ったみたいなことになると、やはり途中でまた中学校になって学校が荒れたりとか
学力向上の取組がおろそかになるというような部分もできてきますので、9年間を見通
した教育をするためには、小学校1年生から中学校3年生まで30人学級の実現という
ことが私は理想的だというふうに考えております。

先日の総合教育会議の中で、竹口町長さんそして教育委員さんの意見交換の中で30

人学級のよさということを皆さん共通認識されました。これから定例の教育委員会の中で具体的にそれをどういうふうに進めていこうか、どういう方向性がいいのかということ協議いたしまして、またこの議会のほうに説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 町長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 2問目も迫っておりますので短くお話しさせていただきたいと思いますが、杉谷議員御指摘のとおりで、少人数学級は積極的に進めるべきだというふうに考えております。国、県はゆっくり、かつ小学校しか今のところ検討してないようですが、大山町ではできれば来年度から一気に小学校1年生から中学校3年生までを30人学級をしていきたいというふうに考えておりますが、これもお金があればただできるという話ではなくて、町の教育委員会のほうから県の教育委員会のほうに相談もさせていただいたり協議をさせていただいたりして、教員の確保もめどがつきそうだというようなところもありますので来年度から進めさせていただければということで、教育委員さんのほうにお話をさせていただきました。

その後は教育長が答えたとおりで、教育委員会のほうで方針を決めるべきものでありますので、教育委員会のほうで方針が決まりましたらまた議会のほうにも御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ぜひ頑張ってくださいと思います。

時間もなくなってきましたけど、次に2問目を質問させていただきます。

本町の防災対策についてということで、時間がないから簡単に説明していただければなというふうに思います。

近年は異常気象による豪雨、風水害、土砂災害など想定外の災害が全国至るところで発生し、毎年各地で甚大な被害が出ております。町民の生命、財産を守るため安全と防災は喫緊の課題であり、災害の種類による防災や自分の命は自分で守る防災意識の向上など、町としてきめ細かな対策が求められています。

そこで、避難所の開設はどうなっていますかとか、2番目は集落防災の組織率は、3番目に備蓄品の使用状況は、4番目、集落で防災訓練は、5番目に防災無線の活用方法はということで、以上、町長に質問したいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 杉谷議員の2問目の質問にお答えをいたします。

1点目の避難所の開設についてですが、平成30年度以降の避難所開設回数と避難者数は平成30年度が15回、129人、令和元年度が9回、16人、令和2年度はゼロ、

令和3年度は8月までで6回、21人でした。平成30年度は9月30日の台風24号によるもので、中山地区を中心に大雨が降ったため避難者数が多くなっています。

2点目の集落防災の組織率についてですが、本年8月末時点の自主防災組織の設置集落数は123集落自治会で、設置率は74.1%になります。

3点目の備蓄品の使用状況についてですが、主な使用物品は毛布及び飲料水で、これは避難所に避難された方が寝泊まりされたときに使用したものです。そのほか、他の被災自治体からの物資要請に応じて物資輸送しております。

4点目の集落での防災訓練についてですが、本年度の自主防災組織育成事業補助金申請書に記載された事業計画を基に集約したところ、避難訓練などの実施予定は20集落です。そのほか、消火訓練を実施する予定は89集落となっています。また訓練実施はないものの、避難路の点検確認や危険箇所の点検巡視をされている集落もございます。そして、本町職員及び消防団に訓練講師依頼等があれば積極的に参加しているところです。

5点目の防災無線の活用方法についてですが、通常時は町からお知らせを放送しますが、台風接近や大雨など災害発生が予想される場合は事前に安全確保を図ってもらうための周知を、また災害が発生する可能性が高い場合は避難所設営情報や避難指示等の発令を放送しています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 時間がなくなってまいりましたが、簡単に質問させていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、まず最初に避難所の開設はしてあるんだけどそこに行かれる人が非常に少ないということ。これは大山町は避難勧告を出しても安全だからといって皆さんが、確かに大山町は他の市町村と比べて例えば川が氾濫したりというようなことはないわけですので、この場合はどうですか。やっぱりその避難勧告出しても余分なことだわ、余分なこと出さでもというやなこともあるわけなんですけど、私はどんどんどんこれは危ない、避難してくださいというのは遠慮せずにどんどんどん私は出していただきたいなという。後からよう他町村でも避難勧告、それは全然知らなかったとかいうのがあるわけですので、これはどんどん出していただきたい。

この避難勧告は誰がどのような形で発出されるのか、その辺りをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町内で避難される方が少ないというお話がございました。これは杉谷議員が御指摘のとおりで、ハザードマップを御覧いただきましても例えば洪水の浸水想定区域、これは

他の自治体に比べて大山町の場合、非常に範囲が狭く、家屋ですとか人的被害が起きるような箇所での浸水想定区域というのは非常に限られております。

今、大雨等で避難が多いのは土砂災害警戒区域にお住まいの方であります。これはハザードマップでそれぞれ御確認をいただいておりますけれども、ただこれも他の自治体に比べると非常に範囲は狭いところでありますし、集落全体が入っていないくて、その集落でも数軒が土砂災害警戒区域に入っているとか、そういうような地域がございます。したがって、どのような災害に対してどのような被害が予想されるのか。それによって避難するかしないかというものが変わってきますし、むしろ自宅にいたほうが安全な場合というのもございますので、一律に避難をされるのが安全ということではないということであります。

避難勧告の出し方というお話がございましたけれども、平成30年台風24号が来ました際は、これは避難勧告を出しております。当然、最終判断は私でありますけれども、現在レベルの表し方、あるいはその指示の出し方というのも変わってきて、今、レベルが変わって避難勧告という区分がなくなりまして、避難指示ということに統一をされております。恐れずにどんどん避難指示を出したほうがいいというお話でした。専門家の中にも、空振りを恐れずにもう危ないと思ったときには避難指示を出したほうがいいというお話もあります。ただ、危なくないのに避難指示を出すのもちょっと難しいところもありまして、避難指示が出てのに大したことなかったというのが続きますとこれは町民の皆さんに変なバイアスがかかって、何か避難指示が出たけど大したことなかったなというのが繰り返されますと、いざ避難指示、本当に危ないときに避難をしていただけなくなるというようなことも懸念されるわけありますので、そこら辺は慎重に状況を判断しながら避難指示等を出していきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） あと2分です。

杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 時間内に終わりますので、御心配は無用です。

今、町長の話の中にやっぱり今後も空振りがあるかも分からんけどそれは町民の皆さんも理解してもらって、やっぱり何とかかんとかで皆さんも意識を高めていただければなというふうには思います。

そこで、もうあと1つだけ。集落での防災訓練はということで、うちにも防災専門官がおられるわけですけど、この人はどのような関わりを持っておられるか。または集落で職員及び消防団に訓練講師依頼があったら積極的に参加させていただきますということがあって、うちの集落もぜひこれはやりたいなというふうに思います。そういうところで、やっぱりいただいた集落への防災学習とか、それから防災の専門員はどういうふうに町から受けられたということを、この質問を町長に最後の質問として質問を終わりたいと思います。町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町では今防災専門員という専門職員に活躍をいただいておりますけれども、これは災害時の対応は当然のことながら、平常時にいかに地域の皆さんに防災意識を高めていただくかというところを主眼に置いて活動しております。今後も地域の防災力が高まるように努めていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） これで質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時30分とします。

午前10時21分休憩

午前10時30分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） おはようございます。6番、池田幸恵です。通告に従い1問、問います。

3月議会にも同じような題目で質問させていただきましたが、再度同じ内容で聞かせていただきます。

1、誰もが住みやすい町へ。3月定例会で同じ一般質問をしました。町長答弁は、思いやりを持ち対応するというお答えでした。支所、役場、点字ブロックも整備されてSDGsの第10項めにも掲げられた「人や国の不平等をなくそう」に近づけたのではないかなと感じていました。

しかし、マイナンバーカードの発行手続時において障害を持つ方への配慮の欠ける対応があり、保護者の方から窓口に来た本人が書類を読み取れない状態で発行手続を行ったと相談を受けました。そこで、以下のことを問います。

1、窓口対応における弱視などソフト面の支援を必要とされる人の環境整備はどのようにされているのか。また、災害時の避難所ではどのように環境を整備されているのか。

2、意思表示をサポートするコミュニケーションボードを導入しないか。

3、緊急時の情報発信については、避難所の開設や閉鎖、熱中症対策などはSNSでも発信はされています。しかし、大雨による学校の登校遅延や獣の目撃情報など、家を出てしまったら防災無線の情報が得られないこともあります。住みやすい町へとつなげるために、SNSでさらに細やかな情報伝達をする考えはないか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをいたします。

1点目については、支援が必要な方それぞれのケースに合わせて対応しています。弱視の方への対応につきましては、県が昨年開設したロービジョン相談窓口に来庁者の症状に応じた対応方法を確認するなど、これまで以上に配慮した対応に努めてまいります。

後段の災害時の避難所対応につきましては、緊急時の限られた人的・物的資源の中でできることは限られてきますが、避難されてきた方の状況を見ながら適宜必要な対応を取っていきたいと考えています。

また、指定避難所になった場合は、高齢者、障害者、女性等避難所において弱者になりやすい方々の御意見も踏まえながら、自主運営方式により支援が必要な方のサポートを進めることを想定しています。

2点目のコミュニケーションボードに関しましては、五十音を指で指し示すものやイラストを指し示すものなど様々な種類があり、個々の特性や障害の程度、利用環境等によって最適なものが異なると思いますので、あらかじめそれらの全てに対応した準備は難しいかと思いますが、ホームページへリンクを掲載し利用の促進と周知を行ってまいります。

3点目の大雨等による学校の登校遅延の情報発信についてですが、現在学校からの緊急情報等はまちこみメールで保護者に直接届く仕組みができているため、防災行政無線以外の方法で発信する予定はありません。

また、獣の目撃情報については、可能な限り防災行政無線と同じくLINE等でも情報発信できるよう対応します。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 町長答弁いただきまして、答弁の中に1番目のところなんですけれども、窓口に来られた方への対応は必要な方に合わせて対応していると御答弁いただきましたが、実はこのたび窓口対応は、残念なことに、本庁のほうに問合せをしたところ、対応のマニュアルがこうだからこのようにしか対応できませんと。基本的には、町長がおっしゃったように対応される方へ合わせて対応するのが本当の人道だと思いますし、対応の仕方だと思います。ですが今回はマニュアルに対応に来た人を合わせてしまったという形があったので、大変に残念なことだったと思います。

例えば、先ほど町長の答弁の中にも人それぞれに対応していくとあったんですけれども、簡単なことでいいなと思うんです。窓口で紙とペンを置いとけば筆談ができると思います。例えば、耳の聞こえにくい方とかであればマスクをスケルトンに替えるだけで口角が見えるので、口の角度、今マスクして見えないんですけれども、口の動きで、唇

の動きで会話を読み取れる方もいらっしゃると思います。いろんな方全てに完璧な対応は難しいと思いますが、少しでも対応の壁を下げる仕組みとしてはいろんな方法があると思います。

3月定例議会で私も質問させていただいたんですけれども、例えば本庁庁舎の前のハートフル駐車場ありますよね。そこの屋根がなくなりましたと。町としては、今後屋根をつける考えはありませんということでした。私がお願いしたのは、例えば横に来庁時にお電話いただければサポートしますよとか、ソフト面で予算をかけずにできることもあるんじゃないですかということで追及させてもらったんですけれども、その後、町としては、全てのこの県が開設したロービジョン相談窓口の対応の仕方以外にも町独自としてどのような対応策を考えてられるのか。3月定例議会後何か変わったこと、進捗があれば状況をお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

窓口の直接的な対応でどういう工夫がされているかというところは担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、基本的にはマニュアルにないものであっても柔軟に対応する。来られた方が不便のないよう、不快な思いのないように対応するのが基本であるというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ですね、本当にそのとおりであれば今回のような相談はなかったと思います。あったということは、やはりそういうふうなことが当事者の方にとっては何でその仕事を切り上げて5時までに来なければいけないのか、何で本人でなければいけないの、いろいろあります。ぜひ寄り添った対応をお願いしていただきたいと思います。

2番目のコミュニケーションボードについてですけれども、町長もコミュニケーションボードを調べていただいたみたいで、五十音を指で指し示して例えば思っていることを伝える手段、もしくはイラストなど本当様々な手段があり手法があります、種類もあります。

現在、本庁舎には何かメモとかこのような、町長、私が通告書を出してからとか、何か窓口で変わったこと、現状等がありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

窓口の対応等に関しては、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 全課の状況を把握しているわけではございませんが、福祉介護課のほうで特段変わったということは特にはしておりません。というのが、池田議員さん御存じのとおりロービジョンの方も含めて障害の方の特性は様々でして、統一したものを準備して、それでかなりの割合でカバーできるというものではないというところが非常に難しいところです。ですので、そういったものはなかなか用意できないんですが、思いやりを持った形で職員には対応するようにということで心がけているところです。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 課長のおっしゃるとおり症状とかやっぱり障害は様々なものがありますし、障害の重さ軽さによっても意思疎通に影響してくると考えられます。もちろん例えば耳が聞こえにくいからということで手話ができる担当の方を窓口为例え配置したとしても、そこにその相談される方が来なければ意味がないことであって、やっぱり適材適所という言葉を使っていいのかちょっとあれなんですけれども、やっぱり必要な場所に必要の方がいないと意味がないことであるとやっぱりそれは難しいことだと思います。だからこそ例えばコミュニケーションボードであれば簡単なもの、意思表示、イエスカノーカ、相談に来たか来てないか、そういうことを絵でとか、例えば大山町であればむきぱんだなど子供でも意思表示のしやすいキャラクターであるとか、そういうものを絵とかを使って誰もが分かりやすい、指で指し示すだけでできること、難しいことはなかなか、そこからはやっぱり家族の方とか支援の方を介してになってくると思うんですけれども、簡単に来たことであれば、そういうふうなまず受け入れるかどうかなどを精査という言葉が適切かどうか分からないんですけれども、できるようにまずその導入の窓口としてコミュニケーションボード。

例えば町長もおっしゃったように全てのことをそれで解決するというのは難しいと思うんですけれども、その場所によってそれが簡単に意思表示できるものを各課にちょっとあってもいいんじゃないかなと思うことで今回質問させてもらったんですけれども、この件で町長答弁の中にはホームページへのリンクを掲載して利用の促進を促す、促進と周知を図ってまいりますとありましたが、ホームページにリンクされてもそれをじゃ本人がプリントアウトして持ってこないと使えない。例えばタブレットを持ってきて、それを提示しながら本人がしなくちゃいけないというのもすごいハードルが高いと思うんですね。簡単なものであれば窓口でお金をかけないように、今だったら内閣府のほうからホームページから無料でダウンロードできるものもあります。そういうものを活用して、最初の1枚プリントアウトするには費用がかかるかもしれませんが、それを1枚置いとけば簡単なことの対応ができるのであれば予算かけずにできると思うんですけれども、それがまず思いやりの一歩だと思いますがどうでしょうか。導入はいかがで

しょうか。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど担当課長も申し上げましたとおりで、特性は様々であります。それに道具とか物で機械的に対応の幅を広げるといのは限界があるといのは先ほど申し上げたとおりであります。

そうではなくて、どういう特性の方が来られるのかによって職員が寄り添って対応することで十分にできると思います。紙とペンを窓口に置いているのかというような御指摘もありましたけれども、これはそういうコミュニケーションが必要な方が来られれば、当然紙や書くものをお貸ししてコミュニケーションを取るといことも可能でありますし、これは窓口に備え付けるかどうかという話ではないといふふうに思っております。あくまでも対応する職員がどれだけその障害の特性に寄り添って対応ができるかといふところにかかっている部分でありますので、何か物で対応するといふよりは職員の気持ち、人の心で対応していきたいといふふうに思っています。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ですね、その対応がしっかりされておれば今回の本当に相談はなかったと思って残念でなりません。

今、窓口の障害の方の対応のことでちょっと話が進んでしまったんですけども、これは避難所であっても同じだと思うんですね。今、町内には海外から来られている農業研修生とかいろんな大山町に住まわれている方も多いと思います。先日、私、某病院に行ってコロナの予防接種を受けられない海外の方と窓口の対応を見ておりました。やはり言葉がなかなか、言葉の壁というものは大きいものがありました。打ちたいという気持ちを伝えたいけど伝わらない。某自治体の窓口に行って相談をしてから取ってきてくださいみたいなことを受付の方はおっしゃっているんですけども、やはり伝わらない。やっぱりそういうときに絵というのは万国共通だと思います。

本当に今言ったように話し言葉によるコミュニケーションのバリアのある海外の方とか、私もそろそろ来たんですけど老眼とか見にくいものとか見えにくくなること、例えば病気療養中のことでなかなか言葉が発しにくい方とか意思疎通が伝えにくい方、あとは先ほど言った子供さん、やっぱりいろんな方が避難所とかには来られると思います。

町長が言った物とか機械、材料を使ってとおっしゃられましたけど、紙1枚、プリントアウトすれば紙1枚なんです。それを防災の避難所のところに1枚置いておくだけなんですけど、それってやはり大きな機材になってしまうんですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

常時そういったものを設置するのではなくて、池田議員御指摘のとおりただプリントアウトするだけだからというお話がございましたとおり、必要になった際に本当に必要であればそういったものをお出しするというのも対応としてはできるものというふうに考えております。言われるみたいに日本語がうまく使えないという特性を持った方がいらっしゃった場合には、当然その五十音を指し示すボードを用意していてもコミュニケーションは取れないわけでありまして、また違う何らかの方法を考えなければいけないというところでもありますし、それぞれの特性の方にどのように寄り添えるかというところでカバーできる範囲がより広がるのではないかと考えておりますので、今後も町民の皆さんに寄り添った対応をしていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひとも本当に町民の気持ちに寄り添っていただきたいと思います。

以前、町長も同席されたコミュニティーの場で、耳に障害を持つ方から大山町は障害を持つ者には住みにくい町だと。今は生まれ育った町を出て近隣の自治体で住んでいると直接お話を聞かれてましたよね。本当に新規転入者とか増やすことも大切だと思います。ただ同様に、それ以上に、今ここに大山町に住んでいる住民がやっぱり住みやすい町だと、住み続けたい町だとやっぱり思う施策、こういうようなきめ細かな対応がそれにつながっていくと思うんですけれども、どう考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、一人一人の特性に寄り添った対応を今後もしていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひとも寄り添っていただきたいと思います。

3番目に小さい3問目の質問で、情報発信の方法、先ほど杉谷同僚議員からも災害時にはどうしているのか、防災無線はどう使っているのか等々の質問がされました。私もちょうど同じように緊急事の際の情報発信についてちょっと疑問に思ったことがありましたので、今回質問に入れさせてもらっています。

情報であれば、随時町から定例会議がありますよと今回の議会のこともありました。大山町LINEを登録させてもらって、いつも情報を私は集めております。前回、1か月、2か月ぐらい前ですかね、3日ほどLINEが届かなかったんですね。壊れたのかと思って問合せをしたところ、同じ情報は繰り返し流しませんので情報がなければ流しませんというお返事をいただきました。現時点でLINEに流していることは、LINE

Eに情報として上がっていることは町長の定例記者会見は動画で上がってきます。あと先ほどありました防災、あと大山チャンネルの番組表などの情報発信がされています。ほかに町のイベント内容、自主組織の情報についてはイベントの中止のみが今上がってきている状態だと把握しております。公民館とかの情報は上がってきてますが、観光課の関係の情報というのはあまり目にした記憶がありません。大山町LINEの情報を流す基準とか各課から集める手段の方法、以前も一回聞いたことがあるんですけども、各課からの情報提供により上げてますという御答弁をいただいた記憶をしておりますが、その上がってこない課からとかは、総務課のほうから最近情報ありませんかとかそういうふうなことをしているのかどうか。現在の情報の収集の方法、基準などがあればお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

総務課のほうから、各課に対してありませんかというようなお知らせは今のところしておりません。各課の判断でLINE等で流したい情報があれば、随時各課のほうから総務課のほうに出してもらおうというような仕組みになっております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 自主組織の情報は中止だけで合ってますか。自主組織の情報の発信は。

○総務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） たまたま1か月くらい前の話だと思います。急遽イベントの中止ということで依頼がありましたので、それは総務課のほうでLINEのほうで流させていただきました。本来であれば、自主組織のほうがやられるべきことだろうとは思っています。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） やはり情報って知る知らない、情報があるないではやっぱり全然変わってくると思います。大山町内でのやっぱり楽しみ方も違ってくると思います。やはり情報がなければ、催促していただくと助かるなというのが感想です。

私、今回経済建設委員会に所属しまして、観光課のイベントをいただきました。それをSNSでアップしたところ、皆さん町内の方、知られてないということの反響がありました。町内で各課が携わることであれば、ぜひ上げていただけたらなど。そういうふうに促進していただければ町民としてもありがたいと思うんですけども、まずそれが1点と、先ほど防災無線のことがあって、防災無線で例えば緊急時の避難所開設とか

注意とかを促してますというふうに流してくれてるっておっしゃってました。それで防災無線のいいところは、必ずその時間にその場所でいけば聞けるのがまず1点と、繰り返し放送していただきますので、聞こえなかったと思ったらその防災無線のところに寄っていったらもう一度聞くことができるのいいなというふうにいつも思いながら聞いております。逆に、SNSであればどこにいても情報が入手できることが強みでよさだと感じております。

登校の遅延のことについては、まちこみメールがあるので保護者の方には行ってたということを聞いて安心はしましたが、ぜひともSNS、大山町LINEとかいろんなことをされています。ホームページもそうですけれども、情報が流れてこなかったら一緒だと思うんですね。町長の返答でも可能な限り防災無線と同じくLINE等で情報発信できるように対応しますとありますが、その知ってもらうための方法とか何か告知広報とかはされてるんでしょうか。たしか3年ぐらい前、テゴテゴで中学生議会のお手伝いをさせてもらったときに、大山町LINEの登録者数、当時8人だったと思います。私も女性会議とか出るときに、皆さんいいのがあるから登録してくださいっていろんな方に示してきたんですけども、現在どれくらいの方がその大山町LINEとか登録されているんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは明日になるかもしれませんが、島田議員も同じような御質問されておりますので島田議員への答弁がなくなるかもしれませんが、令和2年4月1日現在でLINEの登録者数が344人でした。令和3年4月1日現在で登録者数が823人、今年の9月1日現在で954人ということになっております。

○副町長（小谷 章君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） LINEの掲載情報の収集ということで、私のほうから少しお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど、観光の情報のことでのお話をされておりました。町民の皆さんにお伝えしたい情報をいかに届けるかというところがSNSに限らず役場の広報の重要な任務といたしますか、ことだと思っております。一方で、広報であるとかSNSでの情報発信を現在総務課のほうで担当しておるところです。総務課のほうで情報を集約をして掲載をする。それからまた発信をしていく。そういう作業をしとるわけですけども、そこで観光の情報を具体的におっしゃっておられた部分は観光ですけども、そのほかいろんな情報があるわけですし、それをいかに届けていくのかというところを総務課のほうに出していく。それはもう各課の業務、役割であると思っておりますので、不足があるというところ、御指摘はもう受け取らせていただいて、また各課のほうにきちんと話をして必要な情報

を総務課のほうに集約させるようにしたいと思います。

逆に言えば、総務課のほうで一々一回一回イベントを探してあるんじゃないのと、そういうような問合せをすること自体がナンセンスだと思いますので、各課のほうにきちんと話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひお願いしたいと思います。

ここで気持ちよく終わりたいんですけども、一つちょっと私、昨日家のほうに全戸配布で来ました中山地区のごみ収集表って、これすごい見やすいし冷蔵庫に貼ってすごいアナログ的で活用しております。これがあって、私も夫に明日ごみの日これだけん頼むわなって言うてお願いしております。

実は、去年は教育民生だったので、住民課のほうから3Rというごみ収集アプリが入ったということで夫のほうにそれをアプリをダウンロードしていただきまして、何とかすると自ら率先してごみをしてくれるようになりました。本当に主人もこういう情報が一緒だけん分かるんだけど、そうじゃなかったら広報もなかなかゆっくり見る暇はないということではなかなか知る機会は少ないんじゃないかと、昨夜一般質問のことをちょっと相談しながら二人で夫婦の会話はそういうことがありました。やはり知る知らないってのもったいないと思うんですよね。大山町は予算かけてアプリを入れて、労力も使って大山町LINEを入れてしてるんだけど、読む人がいないってすごくもったいないことだと思います。

今900人登録者数があると伺いましたけれども、大山町の町民の数からしてみたらまだまだ少ないなと感じるんですけども、その辺りをどう思うかということと、今後全体的にどのような広報、どのようなことをこのSNSをどう使って住民の方に情報発信をしていきたいか、町長のお気持ちをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

LINEに関しては、そこまで経費はかかっておりません。なるべくお金がかからない方法でSNS発信をしていくというのが基本で、LINE、ツイッター、こういったものを活用して情報発信をしておりますけれども、考え方としまして同じプラットフォームを使って、例えばLINEならLINE、ツイッターならツイッター、登録される人とか利用する人がそれぞれ別、私はLINEしか使わないとか私はツイッターしか使わないとか両方使ってる人もあるでしょう。そういう中で、全部で同じ情報を出したほうがいいのか、それともLINEは例えば防災無線のSNS版だというような位置づけで運用したほうがいいのかとか、いろいろ考え方はあるわけです。ただ、その登録者数をどんどん増やして町外のほうにも情報発信をしていくのがいいのかどうか。そういう

ところも考えなければいけないんですけれども、今の大山町のLINEの運用としては、基本的には防災無線がその時間に御自宅等におられなくて聞けない方のためにプッシュ型でお知らせをするという形で運用を始めておりますので、そういったところからほかの情報をたくさん増やし過ぎると、逆にじゃ防災無線を聞くためにと言っていた人が情報量が多いということで利用が少なくなったりとかそういったこともあるでしょうし、そういったところを検討しながらどういう情報をどういう媒体を使って出すのがいいのかというところは、今後も方針をしっかりと議論をしながら進めていきたいというふうに思っています。

○議員（6番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時10分とします。

午前11時03分休憩

午前11時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

杉谷議員より、発言訂正の申出がありました。これを許します。

11番、杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

先ほど一般質問で、私も大山町のことをどれだけよくしてやろうかと思って焦りましていろいろ誤解を招くような発言をしてしまいました。これちょっと参考にさせてもらったですけども、学年によっていろいろ差がありますが、大山町もそこそこ全国並みぐらい頑張るとということで御理解いただきたい。そういうふうに発言訂正をお願いします。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員から発言の訂正の申出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。よって、杉谷議員からの発言の取消しを許可することにいたしました。

○議長（米本 隆記君） 一般質問を続けます。

次、5番、森本貴之議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 5番、森本貴之です。本日は、通告に従いまして2問質問いたします。

まず、1問目に持続可能な財政運営と財政計画について質問いたします。

決算は次年度へ向けた大切なスタートであると考えます。本町の現状や課題を捉え、より住民福祉の増進に資する持続可能な財政運営と、将来を見据えた財政計画をどのように考えておられるのか質問いたします。

まず、1点目に竹口町長就任1期目から令和2年度決算までにおける自主財源比率の年度ごとの推移は。また、今後の自主財源比率の目標数値とその根拠は。

2点目に、令和2年度末の基金現在高は昨年度末に比べ増加している。主に一般会計で管理している基金において、今後の計画的運用をどのように進めるのか。また、運用における課題は。

3点目に、第5次大山町行財政改革大綱の基本理念に掲げられている「一人ひとりが大切にされ活かされる協働のまちづくり～住民の視点に立った効率的かつ効果的で良質な住民サービスの提供～」をどのように考え具現化していくのか。

1問目について、以上3点をお聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問であります。自主財源比率は平成29年度25.6%、平成30年度27.8%、令和元年度29.7%、令和2年度24.0%となっております。

昨年度は新型コロナウイルス感染症対応として国から入る予算が大幅に増えたため、自主財源比率が一時的に下がっていますが、就任当初に目標としていた自主財源比率3割程度はおおむね達成できております。

また、今後の自主財源比率の目標数値についてであります。自主財源比率は町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の歳入決算総額に対する割合であります。したがって、町税等の自主財源が増えたとしても自主財源比率は必ずしも上がるものではないため、今後の目標数値は定めておりません。ただし、自主財源の確保は重要な課題であると考えておりますので、今後も税の徴収率の向上やふるさと納税の促進等に努めてまいります。

2点目の御質問であります。森本議員がおっしゃるとおり基金は増加傾向となっております。就任以降の4年間では、一般会計の基金は約4億1,300万円の増加となっております。その中でも、公共施設整備基金を約4億5,700万円増加させております。これは今後、公共施設の老朽化により取壊しや大型の修繕等の発生が見込まれますので、重点的に基金造成をしているものでございます。

運用における課題に関しましては、現段階ではございません。

3点目の御質問であります。基本理念でお示ししているとおり、今後も地方分権社会にふさわしい住民との協働のまちづくり、また厳しい財政状況を克服し、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を目指し、住民のニーズに沿った行政サービスを安定的

に提供できるよう、より一層徹底した行財政改革に取り組んでいきたいと考えております。

具現化の方法ではありますが、各部署において取り組む内容について集中改革プランの見直しを行い、可能な限り数値目標を設定してP D C Aサイクルを回しながら改革を進めてまいりたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 財政を読み取る上で多岐にわたる項目、様々な財政指数や数字、それから非常に広い視野で過去、現在、将来と推計データなどを基に、計画的運用と計画的政策によって持続可能な財政の基盤の安定と成長を目指していかなくてはならないというふうに考えております。

本質問では、主に自主財源への考え方と基金の有効活用とその継続性、また将来にわたり持続可能な住民サービスの提供とはというところに主眼を置いて質問していきたいと思っております。

それでは、御答弁いただきました、まず1点目について再質問していきたいと思っております。

答弁にもありましたように、町税等の自主財源が増えたとしてもその比率は必ずしも上がるものではない。これはやはり交付税を受けているという自治体の特性なのかなというふうに理解しております。地方交付税が税込におけるウェートを占めている場合は、先ほども答弁にもありましたように各年度における財政比率の推移のみで、一言に健全か否かを判断し、自治体単独の政策的判断で数値のコントロールは非常に難しいのかなというふうに考えております。ゆえに、今回質問しております自主財源比率も常に安定して、具体的な数値目標は出されていないということではありますが、その目標なりを達成し続ける難しさ、そして比率によっては交付税算定にも影響してくる部分ではないかなというふうに考えております。

なぜこのようなことを聞いたかと申しますと、以前、議会の中の町長の答弁の中に今後自主財源比率の数値としては、記憶ですけれども31%を目指していかれるという発言があったように記憶をしております。今回の答弁では具体的な目標数値は示しておられません、この自主財源の向上というものは常に意識して政策的判断をしていかなくてはならないというふうに思っております。

この答弁を踏まえまして、今後の自主財源比率をどのように上げていくのか、竹口町長の認識をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、自主財源比率を上げるにはというところですが、これは森本議員も御指摘のとおりで依存財源の多い自治体、これは全国のほとんどの自治体がそうなんですが、これは交付税の交付団体です。これはもう国の政府の制度設計によってそのような形になっておりますので、これは税制等を変えていって市町村等に直接入ってくる税金が増えてこなければ、新たな税を設定するというのも非常にハードルが高いことであると思っておりますし、例えばふるさと納税を増やすのもこれは限界があるというふうに思っております。

したがって、国の制度的なところが一番大きな要因、依存財源が多い。大山町だけではないですが、全国の自治体ほとんどが依存財源が多い状態というのがありますので、これはもう国全体の制度設計の話ではないかなというふうに思っております。

そんな中でも、過去から自主財源比率大体3割ぐらいを目標にというお話をさせていただきました。当時の状況を申し上げますと、合併算定替えの措置がまだあったときに年々交付税が減っていくということでありました。したがって、交付税が毎年減っていくので分母が減っていく。そこで、分子になるであろう自主財源の部分をしっかり確保していくことによって自然とと言うと表現はおかしいかもしれませんが、分母が減ることによって自主財源は大体3割ぐらいが達成できるのではないかなということで、目標というふうにさせていただいておりました。

今後大きく増える要因としてはなかなか見込めないところでもありますので、大体自主財源比率が今ぐらいで続いていくのかなというような見込みでありますけれども、今後も国の制度がどのように変わっていくのか等を見据えながら、町の財政計画等を考えていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 平成30年度からこのたびの令和2年度決算までの推移、これは自主財源の町税のみで見えていますけれども、令和2年度決算はやはりこのコロナ禍の状況もありますので少し町税収入の部分にも影響はしているものの、平成30年度から令和元年度に至っては町税収入は増加傾向にあるのではないかなというふうに状況を見ております。

先ほども申しあげましたように、財政比率の推移のみで本当に自治体の財政状況が一言に健全か否かを判断し切れるものではないと思います。例えば財政の硬直化を示すとされております経常収支比率、この数値にも交付税等様々な財源の推移が影響してくるものだと思います。一般的に80という数値を超えてくると硬直化が進んでいるという見方もされておられるわけですがけれども、先ほども申しあげましたとおり、この数字単独で自治体の財政状況が本当に硬直化に向かっているのかというのは、なかなか言いにくいものがあると私自身考えております。この部分に関しまして2点目の基金に関わってくると思っておりますが、この経常収支比率見ていったときに、基金額の推移もしつ

かり見ていく必要があるのかなと思っております。

2点目の質問で、基金の今後の活用についてお聞きしているわけではありますが、主に一般会計で管理している基金額は近年積み上がりの推移を見せております。令和2年度決算における監査意見にも、基金については触れられております。以前から、議会では基金の有効活用について議論が交わされる場面もありました。私も2019年、一昨年前だったと思います、小学校建設基金の背景と今後について、それから合併振興基金の活用についてということで一般質問させていただいております。結果としまして、小学校建設基金は公共施設整備基金へ編入されたということではありますが、合併振興基金については当初有効に活用していきたいというふうに答弁をされております。その後以降、合併振興基金につきましてどのような活用が行われてきたのかお聞きしたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

合併振興基金を財源にした事業というところは担当課長からお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、自治体の財政状況を測る指標というのは様々あります。これは財政破綻をした自治体があって、そういう指標を国で定めてそれに従って出しているわけですが、いろんな専門家の方もいらっしゃるのでもいろいろ言われると思いますが、行財政を運営していく上にあっては確かに経常収支比率も大切かもしれませんが、毎年度決算をしてみて、その収支が実質的に黒字になっているのかどうかというところがやはり一番大事ではないかなというふうに思っております。

さらには、一時的に黒字なだけではなくて、いわゆる将来負担比率と言われる部分が大きくなり過ぎてないか。そこを注視していれば、現状の財政状況というか国の制度が続けば健全な行財政運営ができるというふうに考えておりますので、今後もそういった指標の中でも実質収支でありますとか将来負担比率、こういうところをしっかりと注視しながら行財政運営をしていきたいというふうに考えております。

基金に関しては、担当課長からお答えをさせていただきます。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。令和2年度ですけど、合併振興基金約2,090万円取崩しをしております。使用の目的ですが、主なものは大山恵みの里公社の補助金だったり、あとイベント関係の補助金、あとマラソンフェスタ等、こういったものの財源として活用させていただいております。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） この基金の活用について、質問の中でも課題というところについて触れて質問させていただいておりましたが、答弁においては運用における課題に関しましては現段階ではございませんという答弁でございます。

ここについて、監査からの意見としてこの基金運用状況についてというところでも意見が出されております。様々述べられているわけではあります、その後段、一部抜粋して読み上げますが、この基金運用について、今後はさらに厳しい財政運営となることが十分に予測されるため、その運用については財政計画等をしっかり考慮し対処されたいという指摘意見が出されております。この意見を踏まえた上で、課題がないという答弁をいただいたという認識で間違いはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的なポイントというところが見えてない部分もありますので、総論としてはそのようなことになろうかというふうに思っています。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 総論としてそのような状況であるということは、基金の運用については健全な運用がなされているというふうに理解させていただきます。

その上で、基金の活用についてのお考えをお聞きしていきたいと思えます。

このたび一般会計で管理している基金についてお聞きしているわけではありますが、今後の基金の活用、その基金ごとにどのような有効活用を考えておられるのか。全て言えばかなり時間を要しますので、今回は主に財政調整基金、それから合併振興基金、ふるさと応援基金のこの3基金について、今後どのような有効活用を図っていく考えが町長にあるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基金の運用に関してですが、具体的に3つの基金を言われました。

財政調整基金、これは財政調整基金の残高、大体標準財政規模の2割程度を確保できるように、かつため込み過ぎないように積極的に活用していきたいというふうに考えております。それから合併振興基金に関しては、これはちょっと使い道も限られる部分もありますが、使えるものにうまく活用していきたいというふうに考えておりますし、ふるさと納税によるふるさと応援基金ですけれども、これは寄附者のどういうものに使ってほしいかという意向もございしますので、そういった寄附者の意向に合わせながら活用していきたいというふうに考えております。ただ、寄附者の意向として町の基金としてためておいてほしいというような意向はございませんので、現状かなりの金額が基金にたまっておりますので、ここは積極的に活用しなければ寄附者の方の意向に沿えないものというふうに考えております。

あと全体としましては、基金の活用ですけれども、これは町の財政の状況が苦しくな

らない程度に積極的に活用していくべきだというふうに考えております。確かに財政運営に余裕があって運営をしていけば当然行政としては運営が非常に楽になりますが、では果たして町民の生活にどれぐらい還元ができているのかといいますと、基金にためて事業に使わない部分は当然町民に還元されないわけでありますので、基金をため込み過ぎるとするのは町民にとって不利益であるというふうに考えております。適正な規模で基金は準備をしつつ、余剰分はしっかり活用していくという考えで今後も事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） ただいま町長の答弁にもありましたように、積極的な活用というところもその積極性をしっかり判断して、町の財政状況としっかり見合わせながら町民福祉の増進につながるような活用を今後ともしていただきたいと思っております。

基金の有効活用を含めて、3点目に質問しておりますことについて再質問していきたいと思っております。

答弁にもありましたように、就任当初に目標としていた自主財源比率およそ3割程度を達成しつつ、先ほど来答弁いただいておりますこの基金の推移やその有効活用と今後の考え方など、健全な財政、持続可能な財政の基盤というものは重要であり、これは最終目標ではなく手段であるというふうに考えております。目指すべきは、通告でも質問しております住民の視点に立った効率的かつ効果的で良質な住民サービスの提供をどのように実現していくのかということであると考えます。

この質問を通じまして、第5次行財政改革大綱の基本理念を達成するための基本施策として、1点、住民との協働のまちづくり、2点、効率的、効果的な行政の促進、3点、持続可能な財政運営の確立を目指しその決意を改めてお聞きし、2問目の質問へ移りたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

幅広な質問でしたので思うように答えさせていただきたいと思っておりますが、第5次の大山町行財政改革大綱ということで令和5年度までの期間で策定しておりますが、やはり一番初めに言われましたとおり住民との協働のまちづくりというところで、行政だけが町民に対して何かサービスを行っている、事業を行っているということであれば、当然事業の経費はどんどん膨らんでいくばかりでありますし、そこは地域でできること、あるいは個人でできることはそれぞれ地域で、個人でしていただくことによって行政のコストも減っていくものというふうに考えております。そういった行政側だけが何か改革をしていくようなイメージではなくて、当然行政もやるんですけれども、

町民の皆さんと一緒にあって将来にわたって安定した行財政運営ができるように今後も努めていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） それでは、2問目の質問に移りたいと思います。

2問目に、本町におけるスポーツ振興の可能性についてということで質問いたします。

スポーツは、競技性重視で厳しい環境に限られているものではありません。スポーツ庁第2期スポーツ基本計画では、スポーツとは体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすものと定義されています。

本町におけるスポーツ振興とその可能性について質問いたします。

まず1点目に、本町における子供の体力向上において、スポーツ教育への取組の現状と今後の課題や発展性をどのように考えているか。

2点目に、本町におけるスポーツライフの促進に資する施策を。例えば、ローラースポーツを幅広く楽しめるような環境整備としてスケートパークの整備を検討できないか。

2点お聞きいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員から御質問のありました本町におけるスポーツ振興の可能性についてにお答えいたします。

1点目の子供の体力向上におけるスポーツ教育への取組の現状と今後の課題や発展性についてお答えいたします。

スポーツは生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で大切なものであり、特に子供たちのスポーツ活動は体力向上や豊かな人間性を育む基礎になるものです。学校においては、基礎的、基本的な体力、運動能力を身につけながらスポーツの楽しさを体感できるように、地域においては主にスポーツ少年団の育成や支援を通じ自主的にスポーツ活動に親しむことができるよう取り組んでいます。

課題としては、スポーツ少年団の減少、スポーツ少年団員の減少、活動場所への送迎、指導者の確保、また既存のスポーツ種目以外のスポーツを楽しみたい子供たちへの対応が難しいことなどがあります。

発展性としては、楽しみながら自主的にスポーツに親しむ子供たちを支援増やし、スポーツの習慣化を図ることで生涯にわたってスポーツに親しむ人口の拡大につながるものと考えています。

2点目のローラースポーツを幅広く楽しめるような環境整備ができないかについてお答えいたします。

ローラースポーツは、東京2020オリンピックでの日本選手の活躍もあって人気急速に高まっておりますし、以前から町内でも愛好者の方が多くいらっしゃることは

認識しております。教育委員会としては、町民が様々なスポーツを楽しむ環境を整え、スポーツ人口の拡大を図ることが大切であると考えています。

ローラースポーツができるような施設を整備するには、土地の確保や建設に係る費用、その後の維持管理費も考慮しなければなりません、様々な手法を検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の2問目の質問に関しましては、教育長がお答えをしたとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） このコロナ禍の厳しい社会情勢の中で、先ほどもありました東京2020オリンピック・パラリンピックの開催で大きな感動と力をいただいた、私自身そのように感じております。

スポーツに対しての意識、そして新たな競技種目への関心、興味が高まってきているそんな時期であるというふうに感じております。これは先ほどの答弁にもあったとおりでないかなと思います。

さらには、コロナ禍の中、健康づくりへの意識やスポーツの在り方にも大きな変化や様々なシーンとの結びつきも生まれてきているのではないかというふうに感じております。

本町においても、一歩先を行く、そのようなスポーツ施策の振興につながるよう質問したいと思います。

まず、1点目について再質問させていただきたいと思います。

スポーツ基本法に基づき文部科学大臣が定める計画、第2期スポーツ基本計画のポイントの一つとして、スポーツ参画人口の拡大、学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確保と体力の向上が掲げられております。答弁の中にもありましたように、課題としてはスポーツ少年団員の減少、それからそれに係る指導者の確保、この辺も上げられております。また、このスポーツ基本計画の中でも部活動についても少子化等により課題も様々あるというところも上げられておるわけですが、通告に部活動、主にスポ少関係、質問出されておられる議員もいらっしゃいますので詳細な話はその後出されるものかなというふうに思っておりますが……（発言する者あり）ありがとうございます。これらを踏まえて、学校教育におけるスポーツ、スポーツ教育の在り方や教育的視点での重要性、先ほども教育長答弁の中でスポーツの習慣化を図る。そのことによって生涯にわたってスポーツに親しむ人口の拡大、このことを学校教育の現場に

において教育視点でこのスポーツの重要性、どのように考えておられるのか。もう一步踏み込んだところで答弁いただきたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

学校教育の中のスポーツの位置づけですが、大きく分けると2点目標があると思います。一つは子供の体力向上、そして健康の維持ということ、そしてもう一つは豊かな人間性を育むということです。スポーツをやることにおいて人間関係も学びますし、そして自分の体力向上、そして将来にわたって健康を維持していこうという態度、意欲を培うというところでございます。

学校教育の中では、文部科学省が定める学習指導要領に基づいて学校の教育課程を編成して行っております。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確保と体力の向上というところ、先ほど来スポーツ基本計画という言葉を出しておりますが、この基本計画の中では例えば中学生に対しての数値目標というのも出されております。スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を増加させていきたい、その数値がおおよそ目標値としては80%というふうに示されております。

また、こういったものを実現するに当たって教職員の方の研修、それから施設の整備等を通じた、ここには主に武道というふうに書かれておりますけども、そういった様々なスポーツ指導に対する体制の充実、この辺も掲げられております。

現状、町内においてスポーツ教育を推進するに当たって教職員の方への研修、そして施設面での整備の課題、ありましたらお聞かせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 学校現場における教職員の研修について、また施設面、またその課題については前田次長がお答えいたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

教職員の研修ですけども、これは県の教育委員会が主催した研修が幾つかあります。毎年春に各校が定める体力向上計画を私たち町教委や県教委に提出して、その後、各校で取り組んでいます。

それから、体力テストを毎年実施しておりますけども、その結果を踏まえた体力向上策も各校で取り組んでおります。

研修については、水泳、武道、いろんな種目の研修もその年々で変わるんですけども随時行っております。

施設設備ですけども、毎年跳び箱とかマットとかいろんな物品の要求はあります。その都度対応しております。特に今のところは、それ以外のことについては特に要望は上がってないかなというふうに思っております。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 先ほど施設面での要望には随時対応していて、今対応し切れてないような課題というものは現時点では特段大きなものはないというふうに受け止めました。

一方で、先ほども少し課題として出されていたスポーツ少年団員の減少、この辺の課題解決について現状としてどのような対策をしていくべきなのか。また、指導者の確保、この辺もスポーツ環境の基盤となる人材と場の充実というところでやはり人材を育成していかなければならない。また、その人材をどのようにそのスキルを発揮してもらう場をつくり出せていくのか。ここはしっかりと方向性を町が出していかなければ、それぞれの施策が点で終わってしまう。そういうようなことにならないように、町として明確にどのような課題解決の方法を線で結んでいくのか。

具体的に言いますと、課題として上げられているスポーツ少年団員の減少に対してどのように課題解決の対策を取っていかれるのか。また、あわせまして指導者の確保、この辺りについて課題解決のため、どのような対策を講じられるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 詳細については西尾課長が説明いたしますが、基本的なそのスポーツ少年団員の減少というものについては様々な原因が考えられます。

まず、一つはそのニーズに現状に合ってるのか、子供たちの現状に合ってるのか。既存の種目以外の種目をやりたい子供たちがいる可能性もあります。このたびの東京オリンピック・パラリンピックを見て、こんな競技があったのか、自分もやってみたい、そういうふうに思った子供たちもたくさんいると思います。そういったたくさん種目に挑戦したいというニーズもあり、また自分の今やってる競技力をどんどん向上させていきたいというようなニーズもあり、いろんなニーズがありますので、ニーズの把握ということも大切だというふうに考えております。その上で、町としてできることを検討していくところを基本的に考えていきたいというふうに考えます。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） では、お答えさせていただきます。

教育長が申しましたとおりニーズの把握ということもございますけども、スポーツ少年団に所属しております児童の数としましては、比率的には生徒数も減っていますので大きくは変わっておりません。その中で減っていくスポーツ団員をとということになりますと、やっぱり呼びかけということが大事になってこようかというふうに思いますが、ただやっぱりスポーツ少年団活動は自主的なところをやっぱり重んじるべきだと思っておりますので、その辺りをどう考えるかということにもよりますが、そうはいつでもスポーツ少年団の活動についても人数がないとできないというものでもございますので、そこの辺り考えながら、呼びかけは、スポーツ少年団の役員の方々とお話をしながら積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして指導者の件でございますけども、指導者はスポーツによりましては長く指導していらっしゃる指導者の方もあれば、その時々、自分のお子さんが小学校等に加入しておられるときには指導者として何とかという方も現にいらっしゃるというふうに認識しております。

その中で、そういうふうに携わっていただいた方等に長く指導者として残っていただけるような対策が取れないかなというふうには以前から思っておるところでございますけども、その辺りも含めてまた指導者講習など案内したり主催したりしながら、検討、対策を取ってまいりたいというふうに思います。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） それでは、2点目の質問について再質問したいと思います。

先ほど教育長答弁にもありましたように、既存のスポーツ種目以外のスポーツを楽しみたい子供たちへの対応が難しいことなどがあるという課題の中で、様々な競技への関心、興味が注がれている。これはさっきも申しましたような東京オリンピック・パラリンピックの開催などを一つの契機として、今、新たなスポーツ競技、新たなといいますか、身近で楽しめることができなかつたスポーツに対しても焦点が当てられている時期であるというふうに思います。

今回の質問では、ローラースポーツというところに焦点を当てて質問しております。その中の課題としては、土地の確保や建設に係る費用、その後の維持管理費も考慮しなければならぬ。これは当然やはり様々な手法を検討していきながら、どのような実現可能性があるのかということらをまず検討してみたいと思っております。

また、このローラースポーツに主に話題を置いて質問していますが、町内でも民間それから個人、団体等でローラースポーツの振興を図られている方や楽しまれている方もいらっしゃいます。今後の検討に当たっては、ぜひともある種の民業圧迫であったり、これまで取り組んでおられた個人、団体等の活動が縮小しないよう、双方にとってより望ましい環境となるよう行政としての役割を判断し、振興に一步でも歩を進めていただ

きたいというふうに思っております。

また、整備に当たっては、1問目の質問でもありましたけども行財政改革大綱にもあります持続可能な財政運営の確立として、町有財産の有効活用というところもあります。また、スポーツ庁の取り組んでいる補助事業の活用の可能性、場合によっては先ほども出ておりました基金の有効活用というところも視野に入れて、教育面でのスポーツ振興、それからアクティビティとしてのスポーツ振興、また観光面でのスポーツの成長産業化としてスポーツ振興、健康づくりとしてのスポーツ振興、非常に多岐にわたるスポーツ振興の在り方があると思っております。幅広い世代でスポーツがつながり、広がり、そして広い視点で可能性を最大限に生かしていただきたいと思っております。

それぞれの視点、町長、教育長にお気持ちをお伺いして質問を終わりたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

森本議員からのお話あった、国がスポーツ基本計画を出してるということでしたが、その基本計画の中にもスポーツに参画する人口の拡大というところがあります。幼児から高齢者の皆さん方まで、幅広い年代を通じてスポーツに親しみ健康の増進を図るといふ部分でありますと、やはり多種多様なスポーツと触れ合うことのできる施設整備、環境整備というものが必要になってくると考えております。町の既存の土地とか既存の施設を有効活用しながらそれを進めていくことができればいかというふうに考えておりますので、その辺りを検討に入れて今後進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的にはもうスケートパークのような整備というところかと思えますけれども、今の認識としましては、町内でも個人ですとかあるいは団体でそういうスケートパークのような、スケートボードができるような施設整備されている方があるのは認識しております。当然何か行政で整備をするのであれば、そういったところと競合しないようなすみ分けという形は必要ではないかなというふうに思っております。

今後どのように検討するのか、そういったことも踏まえながら町内で実際に既にそういう活動をしておられる方、事業をしておられる方の声も聞きながら適切な整備をしていきたいというふうに思っております。

それと県内の状況を申し上げますと、私の認識不足かもしれませんが、スケートパーク県内にそう多くはないという認識であります。近くであれば米子の弓ヶ浜公園ですか、あの辺りになるのかなというふうに思いますが、大山町、今、町内の総合運動公園のトレーニングセンターに新しくクライミングの施設が、町有施設に来年度からな

って運用していくようなこともありますし、総合運動公園の機能を現状維持ではなくて、新たな社会的なニーズのありそうなものを機能拡張していくというような考え方は当然できると思っております。それが適切かどうかも含めて、今後担当課並びに町内の関係する方としっかり協議、意見交換しながら、どのような整備ができるのかというところは検討していきたいなというふうに思っております。

○議員（5番 森本 貴之君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで森本貴之議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

一般質問を続けます。

次、7番、門脇輝明議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 門脇輝明です。本日は、通告に従って2問質問させていただきます。

1問目は、新型コロナウイルス感染症対策について伺いたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の発生が初めて報じられてから、1年半がもう過ぎました。この間、本町においては三密の回避やワクチン接種の推進など、感染防止対策と経済対策でその影響を可能な限り小さくしようと取り組まれてまいりました。現在、デルタ株を中心とした第五波が押し寄せております。御承知のとおりデルタ株は従来型と比べて感染力が強く、高齢者に対するワクチン接種の進捗と相まって50歳代以下の層に感染が広がり、第四波までを大きく超える感染者数となっております。

これに伴って医療が逼迫し、全国では今日の報道では10万人以上の方が不安を抱えながら自宅療養を余儀なくされていると報道されております。幸いなことに、本町では関係者の御努力と住民の御協力により大きな流行には至っておりませんが、いつ大きな波が来てもおかしくはないと心配をすることでございます。

そこで、町民の生命を守るための防波堤であります感染防止対策等について、現状を確認したいと思います。

1点目、感染拡大の防止にはまず予防と早期発見が大切です。個人でできる予防については、三密の回避や手指消毒など既に耳にたこができるほど連日アナウンスがなされておりますが、一方で多数の人が出入りする公共施設や民間施設での対策は本町においてどのように取られているのか、次の事項について把握しておられる現状を伺います。

1つ、公共施設、学校や保育所を含むものですが、その数と非接触型体温計を常時活用しておられる施設の数、同じように民間施設、小売業や飲食業などの数と、同じく非接触型体温計を常時活用しておられる施設数、3つ、公共施設において37.5度以上の発熱がそういった体温計で表示されたことがあるのか。また、その場合に各施設が対応する措置、接触物等の消毒や医療機関への受診勧奨など、これはあらかじめそれぞれ施設において定められているのか伺いたいと思います。

2点目は、そういった町民が発熱等により新型コロナウイルス感染症の疑いを持った場合、町内の医療機関を受診し、PCR検査あるいは抗原検査などの対応はその医療機関で可能かどうか。

3点目、学校や保育所で感染者が発生した場合の措置について、先頃、文部科学省から一定の基準が示されたところでありますが、本町における臨時休校、休所あるいは学年・学級閉鎖等の実施基準は該当施設にどのように周知されているのか。またその場合、学習の保障手段は具体的に職員の共通認識として周知されているのか。

4点目、医療が逼迫し町民が自宅療養を余儀なくされた場合、症状の度合いを推しはかる目安として注目されている血中酸素濃度を測るパルスオキシメーターを保健所が貸し出すと報道されておりますが、ないとは思いますが万一不足した場合、町民への貸し出しが可能な町営診療所等の保有する器材の台数は把握しておられるのか。

ちなみに、私の所有でございますけれども、パルスオキシメーターというふういものでございます。（現物の提示あり）

以上、4点お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目に関しましては、常時人の出入りがある公共施設は学校、保育所を含め37施設になるかと思っております。これらの施設全てに非接触型体温計を常備しております。

民間施設については正確な数字を把握できておりませんが、統計の数字から施設数は約300と推定されます。そのうち39施設は昨年度コロナ対策として町の補助金を活用して非接触型体温計を購入されており、その他の施設においても独自で購入されているものと思っております。

公共施設においては、明らかな体調不良者が発生すれば声かけを行い、医療機関の受診勧奨等を行います。施設の性格上たとえ37.5度以上の方でも入場は原則として断ることはできません。

選挙の投票の際には37.5度以上を表示された方が数名おられましたが、その方にはその方のみで投票いただき、使われたものについて消毒をして、他の方の投票を再開する対応を行いました。

また、避難所においては、37.5度以上の方とそれ以外の方の部屋を分けるなど対応

することとしております。

役場庁舎などでは、来場者の健康状態に関係なく定期的に消毒作業や換気を行うよう指示しています。

2点目についてですが、本町の3直営診療所はPCR検査を実施しています。その他の町内の医療機関においても、PCR検査または抗原検査をされているところもあり、町内医療機関で対応は可能です。

3点目については教育長が答えます。

4点目についてですが、本町の各直営診療所でパルスオキシメーターを2台から5台所有しています。しかし、これらは診察及び往診に必要な台数であり貸出しができる状況ではありませんが、鳥取県の場合、県が新型コロナウイルスに感染した在宅療養者にパルスオキシメーターを提供し、病状を的確に把握するよう努めております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの新型コロナウイルス感染症対策についての3点目の御質問であります学校や保育所で感染者が発生した場合の措置についてお答えいたします。

それぞれの措置については、鳥取県や鳥取県教育委員会が定めた基準、そしてガイドラインを基に大山町教育委員会として対応基準を定めています。この基準については、昨年4月に定め各園や小・中学校に周知しているところでありますし、保育所長会や町校長会で随時見直しを図ってきました。

学習の保障手段についての職員の共通認識についてですが、昨年3月の学校一斉臨時休業や4月下旬の臨時休業を実施する中で、各学校において議論された内容の一つであります。学習プリントの配付はもちろんです、家庭訪問をしながら学習の進捗状況を把握するなど、学校の状況や学年の実態に応じてそれぞれの学校が工夫した取組を行ってきました。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、1問目について追加の質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、どうしてこういう質問をしたかということ、民間施設はさておいて、公共施設において非接触型体温計を答弁におきましては整備をしているということですが、整備をしておくだけではなく、活用しないと意味がないと思っております。というのが、例えば学校におきましては朝登校してきたときにそれぞれ家庭では体温を測ってくるわけですが、実際にそれぞれ体温計を当てて確認をされておる

のか。一人一人確認をされているのか。民間なんかできちっとできているところは、それぞれいわゆる監視カメラ型の体温計であったり、あるいは前に一定近づいて自分で確認できるような形で活用がされているわけですが、ただ単に体温計が置いてありますよ、そしてイベント等特別な場合のときにはそれを活用して調査をしておりますよということでは、あらかじめ早期発見という意味ではちょっと足りないのではないかとこのように感じておるところでございます。そういった意味での活用については、公共施設ではどのように活用されているのか伺っておきたいと思っております。お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 学校、保育所での活用についてお答えいたします。

非接触型の体温計ですが、基本的にまず来訪者の体温のチェック、そして例えば学校における間にちょっと調子が悪くなった子供たち、熱があるかどうか調べるところを活用しております。

登校した際のチェックについては、基本的に児童生徒は家を出る前に体温をチェックしてきておりますので、学校の登校時の検温ということはやっておりません。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そのほかの施設に関しては、担当からお答えいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

スタンド型を保有しております施設につきましては、活用されてるという認識をいたしております。

ハンディー型のほうですけれども、端的に言いますと本庁、支所なんかは使っておりません。常備してるだけです。ただ、各公共施設におきまして何しにその公共施設に来られるのか、あるいはどれくらいの時間その施設に滞在をされるのかというところでやっぱり対応は変わってくるだろうと思っております。本庁、支所の場合ですと、ほとんどが証明なりなんなり短時間で来られてすぐ帰られるというところが多いと思っておりますので、そういった本庁、支所のほうでは何かあったときのために常備してる、常時は使っていないというところがございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 学校のほうは、確かにそういった形で毎日一人一人の子供を確認をしていらっしゃるということですが、今、今日の新聞にも出ておりましたけれども、日吉津村で集団発生をしているというふうな形になっております。やっぱり早期発見には、一番最初に気がつくのが発熱だろうと思っております。そういう意味で

ひくれぐれも怠りないようにお願いしたいと思いますけども、公共施設、確かに短時間の利用だと思えますけれども、費用の面もあるんでなかなかできないことはあると思えますけども、せめて本庁、支所ぐらいのところは常時カメラ型の体温計があればなと思えます。要するに何が言いたいかといえば、早期発見をするのはそういった公共施設で一番やりやすいし、またその責任があるのではないかなというふうに考えるからでございます。予算もあることですからぜひとも検討をお願いしたいと思いますし、今、新型コロナウイルスに限らず、ウイルス性の感染症が大体10年に一遍ぐらい出ているという状況でございます。私も非接触型体温計10年前に買いましたけども、今、活用しているところでございます。検討をよろしく申し上げます。

そして2点目の町内医療機関での検査状況ですけども、一安心をさせていただきました。ありがとうございます。町内医療機関でしっかり検査ができるということで、ありがたかったところです。

3点目の臨時休校等の措置でございますけれども、せっかくの機会ですんで、まだ時間がありますから具体的にどういう措置を取っていかれるのか可能な限りお答えいただければと思えますが、申し上げます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大山町教育委員会としましては、大山町立学校の対応についてということでコロナウイルス感染予防のガイドラインを出しております。県または国のガイドラインが変更されるのに伴って、その都度変更しているような状況でございます。

その中で、学校で感染者が発生した場合の対応についてですが、児童生徒または教職員が感染者が出たという場合には、学校をひとまず臨時休校といたします。そして感染状況を見極め、また保健所等医療機関と相談をしながら休業期間の決定をしております。そして安全が確保できた段階で学校再開の時期を定め、学校を再開していくという予定にしております。

その児童生徒または教職員が感染した場合は、児童生徒はその感染症が完治するまでは出席停止扱いということで欠席日数には入りません。また、教職員についても治るまでの間は特別休暇扱いということにしております。

また、かからないにしても濃厚接触に当たった場合、児童生徒または教職員がなった場合は、この感染者と最後に接触した日から換算して14日、児童生徒は出席停止というのを基本にしております。教職員も同じく14日自宅待機、自宅勤務ということの基本にしております。

それでよろしいでしょうか。もしほかにありましたら御質問ください。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） やっぱりそれぞれ知ってる人は知ってますし、知らない人は知らないという情報でございますので、可能な限り周知に努めていただきますようお願いをしたいと思います。

それで3点目の後のほうですけども、14日間の出席停止ということになりますと相当学習が遅れることになります。プリント等でやられることもあるでしょうけども、友達に会えない、学校に行けないというストレスは相当大きいものがあると思います。せっかくタブレット等が入っておりますので、要するにモバイルルーターみたいなものはもう入ったんでしょうか。それを利用した学習の保障というのは考えられませんか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

タブレットの持ち帰りによる家庭での学習についてですが、今、教育委員会としましては検討中でございます。まだまだこれから検討していかないといけない材料があります。その一つが、家庭の通信環境というものがあります。また、持ち帰った場合のいろんな設定ですとか操作について、児童生徒の操作ができるかどうかという部分がありますので、今後まず家庭にアンケートを行いまして、アンケート調査を基に克服していかねばならない課題等を検討して準備をしまいたいというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 現在検討中ということでございますけれども、病気が、最初にも言いましたが、いつ入ってくるか分かりません。結局材料、道具はあるけども、緊急時には使えなかったということでは非常にもったいないと思っております。そういう意味でできるだけ早く検討していただいて、全員にそういった形でやるのは大変でしょうけども、その出席停止となった個人個人にはちゃんと使えるような、そんなに難しいことではないと思っておりますので、ぜひ検討よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

門脇議員のおっしゃるとおりせっかく設置してあるタブレット端末ですので、これを有効的に活用できるような方向で今後検討してまいりたいと思ひます。早急に行いたいというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） すみません、4点目のパルスオキシメーターでございます

すけれども、答弁いただきました中には医療用、診察用のものはあるけれども貸出用のものはない。1個今安いものは数千円、高いものでも数万円というような金額になっております。予備器材ということで何台か診療所のほうに設備することはできないのか、検討できないものかお伺いしたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

検討はしてみたいと思いますけれども、では何台が適切なのか、あるいは対象は町民だけに限るのか、県とのどちらの機器を貸し出すのか、優先をどうするのか、様々難しい制約があると思いますので、現実的には予備分を町で持つというのは難しいのかなというような認識ではありますけれども、検討はしてみたいというふうに思います。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 検討していただくということですが、大事なことは町民の命を守ることだと思います。そういう意味でいろんなところとの調整は必要でしょうけども、やっぱり基本にある町民の命を守ることについて考えれば、それなりの結論が出てくると思いますので、期待をさせていたいただきたいと思います。

そういった部分で、次の質問に移らせていただきたいと思います。2問目についてお伺いしたいと思います。

2問目は、ごみステーションについてでございます。

皆さん御承知のように、ごみステーションは、各集落に設置され、指定された日に家庭用のごみの収集が行われているところでございます。各家庭からごみステーションまでの距離が集落によって相当違いがあります。そこで、次の点について伺いたいと思います。

1点目、ごみステーションはどのような基準で設置をされておりますでしょうか。

2点目、家庭からごみステーションまでの距離が集落によって相当の違いがありますが、町は、この距離についてどの程度の差があるのか把握をしておられますでしょうか。

3点目、状況によっては、ごみステーションの追加設置ということは考えられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

以上3点、よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2問目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目につきましては、安全に収集作業ができること、収集車が通行可能な道路に接しているなどの条件の下、各集落が希望された場所に設置されています。

2点目につきましては、山間部など住宅が点在している集落のごみステーションについては、住宅が密集する集落に比べて距離があることは承知をしております。

3点目でございますが、その集落におけるそれぞれの住宅とごみステーションの位置や年齢層等を勘案し、その状況により追加設置の可否を判断しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） では、追加質問をさせていただきます。

まず、なぜこういう質問をしたかといいますと、3点目のところで御答弁をいただいておりますけれども、住民の方、年齢層と家庭状況、様々でございます。特に山間地の集落におきましては、相当距離が離れておる場合もございます。確認したところでいろいろありましたけれども、長いところで1.3キロ離れております。坂道を車を運転できない御高齢の方が歩いてごみを持ってごみステーションまで運ばれるという実態がございます。さらに、ごみステーションまでなかなか持っていけないから、やむなく自宅の敷地内で野焼きをしていると、こういう実態もございます。

それで、今1点目で聞いたところ、各集落が希望された場所にごみステーションは設置されているということでございますけれども、集落には、これは1か所というふうに話がされているのでしょうか。あるいは集落内の例えばデマンドバスの停留所であれば、300メートル以上離れていれば集落内でも2か所設置してもいいというふうな基準があるようでございますけれども、そういった基準はこのごみステーションには反映されないのでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事務手続的なところは担当のほうからお答えをさせていただきますが、一定の基準等に基づいて設置されているものでございます。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） お答えいたします。

まず、各集落1か所かという御質問でございますけれども、収集運搬が始まりましたのが昭和の頃、旧町時代の頃でございます。旧町によって恐らくその基準も違っていったんじゃないかなというふうに思いますが、それぞれの集落によってその設置数は異なっております。以上でございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 御答弁で、それぞれの集落によって設置数が異なっているということであれば、町長のほうは一定の基準によって設置されているというふうにお答えいただきましたけれども、どういう基準で設置されているのか、具体的に教えてい

ただきたいと思いますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 基準に関しては担当からお答えをさせていただきたいと思いきれども、各集落が希望された箇所に必ずしも設置ができていないというところがございます。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） その設置の当時に、ある程度の一定の基準というものはあったというふうには思っておりますが、それが旧町単位でそれぞれ設置をされておりますことと、かなり年数が設置をされてからたっておるというところがございますので、その具体的などころにつきましてはなかなか難しいところではございますが、言いましたような集落の点在してるかどうかですとか、点在しているところにつきましては、通常の密集している集落に比べてごみステーションの数は多いというふうに思っております。以上でございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今お聞きしましたら、旧町単位で定めた基準に従って、それで設置をしているというふうに受け取りました。

では、旧大山町の設置基準と旧中山町の設置基準が違うということであれば、町民に差がついてしまうと思います。合併してから相当期間が過ぎますので、町全体の設置状況を見直して新たに設置基準を定められる御予定はございませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新たに設置基準を設けてということですが、確かに門脇議員御指摘のとおり、旧町ごとにいろいろな基準であったりとか事業の背景が異なっているものというのは、このごみステーションの件以外にもたくさんあります。合併をした際あるいはその以降に、なるべくそういった旧町ごとに差がないように努めてきているところではありますけれども、今までの状況の中で対応ができてるものに関しては、新たに合併したからといって必ずしも基準をつくるものでもないというふうに認識をしております。その都度、例えば不具合、不都合等があれば、基準を設けなくとも対応ができるものは対応していくべきというふうに思っておりますし、あまりにも不都合な点が多いというようなことであれば、基準はつくらないといけないのかなというふうに思っておりますが、このごみステーションに関しては、個別の対応で対応できているのではないかなという認識であります。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今御答弁いただきましたけども、最初の話と少し違ってきたのかなと思います。最初は一定の基準によって設置してあるということで、今は個別の対応で行うと、そういうお話になってきたんじゃないかと思います。今、設置基準をどうこうってすぐは決められないということは分かりますので、それでは、集落のほうから、ここは非常に離れているから厳しい、だから設置をしてくださいという具体的なお話が上がってくれば、それは検討していただけるというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基準に関しては、検討はしてみたいと思いますが、例えば基準がないままに設置をしているのではなくて、先ほど担当課長がお答えしましたとおり、合併後に幾つか新しい集落もできているのは除きまして、ほとんどの集落が合併前からごみステーションはそれぞれの旧町ごとの基準に沿って設置をされてきているということがあります。したがって、例えば旧町単位ごとに、隣の集落とごみステーションの数あるいは人口比率だったり、世帯比率だったり相当アンバランスになるというような状況には現在ないという認識であります。

相談をいただきましたら、どのような対応ができるのかというところは、担当課も相談に乗りながらお答えをさせていただいているところでありますけれども、これは新たに基準を全部つくり直していきますと、恐らく基準に当てはまらなくて、今の数を例えば減らさなければいけない、そういうような集落が出てこないとも限りません。そのように、全て基準をつくれれば全部の集落にメリットがあるのかどうかというところも慎重に判断をしなければいけません。経緯がそれぞれありますので、今までの基準等に沿って設置をされたもので、不都合なくやられている集落が大半だという認識をしておりますので、そういったところを検討しながら、基準が必要なのかどうかというところは判断をしていきたいというふうに思っております。

ただ、一方で、ごみステーションができたような当時の時代背景と現状の例えば高齢化率であったりとか独居の世帯の割合であったりとか、そういうところはかなり変わってきていますので、本当に今の収集をする体制がいいのかどうかというところは、ごみステーションの設置の件とは別に、もう少し何か抜本的に考えなければいけないのかなというような課題感を持っているところでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今の町長の御答弁ですと、時代が変わって住民の年齢層

や生活様式も変わって、それに対応するための抜本的な何らかを考えなければいけないというふうに御答弁されたと理解をさせていただきましたが、確かにそのとおりであると思います。ただ単にごみステーションだけの問題ではないと思いますけども、実際に今ごみステーションが遠くに離れていて、車もない、近所の人もいない、そして自分で荷車っていいですか、手押し車を押しながら持っていかなきゃいけない。やむなく野焼きをしている、こういう状況は見逃してはいけないと思いますので、何としても、いろんな形があるでしょうけども、早急に検討いただいて、やっぱりどこの集落の住民であっても同じようなごみ収集サービスが受けられると、こういう状態にしっかりしていただきたいと思いますけども、いい時間になりましたんで、町長、最終的にその辺の思いをいただいて、質問を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず初めに、いかなる理由がありましても、一般廃棄物を野焼きすることは禁止されておりますので、それはやめていただきたいというところでもありますけれども、ごみを出せないというような方がいらっしゃるというのも現実であろうかというふうに思っております。

全国の自治体の事例でどういうふうに解消しているのかというところで、面白い取組をしている自治体では、そもそもごみステーション自体をやめてしまうと。もう各家の前に出してください、家の前といいましても、ごみ収集車が入れない道路は少し難しいので、公道、町内でいえば町道に出してもらおうというような形で、ごみステーションで収集をする形ではなくて、各家の前に出してもらって収集をする形に変えている自治体も僅かながらあるというような認識であります。ただ、そのような形にしますと、恐らく今の収集運搬にかかる経費というのは、分かりませんが、2倍、3倍、もしかしたらそれ以上になってくることも考えられます。

今、収集の効率化、経費を抑えるために協力をいただいてごみステーションでごみを集積するという形を取っておりますので、その費用というのは膨らんでくる。そのバランスをどこまで許容ができるのかというところで大山町としての答えは出せるのかなというふうに思いますが、現状で五千数百世帯あって、各家庭の前にごみを出していただくスタイルで経費も数倍かかって行うというところに、なかなか町民のコンセンサスは得られないのかなというような感覚であります。

ごみ出しができない、難しいという方に対しましては、例えば社会福祉協議会のほうでごみ出しのボランティアのサービスをされていたりですか、それ以外に、地域、近所の支え合いでごみを出されているような事例も伺っているところであります。そういったいわゆる自助、共助、公助でもないですけども、公共でカバーできない部分をいかに地域なりでカバーができないのかというところが、これは行財政運営の改革の話の

ところでも少し触れましたけれども、協働のまちづくりの一部なのではないかなというふうに思っています。そこで地域の皆様の協力が得られるのか、得られないのかというところで、行政のコストが上がるのか、下がるのかというところが変わってくる、そのバランスを見て、どのような体制がいいのかを検討していく必要があるというふうに認識をしております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時55分とします。

午後1時48分休憩

午後1時55分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 2番、西本憲人です。どうぞよろしく申し上げます。

私が今回用意しました質問のテーマは、2つです。1つ目は、まちづくり団体の地域自主組織と地域おこし協力隊についてです。今日は、執行部のやり方にメスを入れるというよりも、町長との対話の中で今後の方向性を明確にしてもらい、ここにいる皆さんで共有認識として今後の町の発展に生かしていければというふうに思います。

それでは、早速質問に入ります。

地域自主組織の今後の方向性。

大山町には、地域自主組織というまちづくり団体が旧小学校区に1つずつ、10団体あります。地域自主組織の制度が設立されてから約10年になります。毎年、最高300万円を使うことができるまちづくり組織として町からの活動資金の補助があります。現在、10地区全ての地域自主組織が設立されましたが、現状、何をやるための組織なのか明確になっておらず、各組織の主体性に任せている状態です。そのために、各組織の行政評価や外部評価、議会での評価も適切だとは思いません。私も地域自主組織に長年関わっていた際に、行政に対して何度もまちづくりの方向性を確認してまいりましたが、明確な返答はありません。いま一度、この場で地域自主組織の今後の在り方について町長に伺いたいと思います。

まず1つ目、まちづくり、こちら地域自主組織のことです、まちづくりの今後の方向性は。

2つ目、収益事業、自主財源確保についてのお考えはいかがでしょうか。

3つ目、町長としての現在の評価はいかがでしょうか。以上、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

まず1点目に関しまして、地域自主組織は、本町における少子高齢化の進展により、これまで提供されていた町の行政サービスが行えなくなる可能性があること、また、集落においても、少子高齢化の影響で担い手世代の減少により、従来どおりの集落維持や活動ができなくなる可能性があることから、旧小学校区単位で、地域住民の参加により集落が力を合わせて地域が抱える課題の解消を目指す取組を行っていただくことを目的、理念に、組織の立ち上げを進めてきました。この設立の目的、理念は現在も変わっておりませんので、今後の方向性も、引き続き、地域課題の解消によって暮らしが豊かになることを目指すことと考えております。

2点目に関しましては、地域自主組織の活動を行う上では、自主財源を確保することで補助金に頼らない自由度の高い活動が実施できるため、収益事業の実施が可能であれば取組をお勧めしてきましたし、協働のまちづくりを進める上でも委託事業の受託等も御案内させていただきました。しかし、収益事業が拡大することで会計や労務上の課題も浮き彫りとなり、活動方針の整理が必要と認識をしているところです。現在、活動支援交付金の活用内容について、各組織の委員から補助金事業と収益事業の在り方への御意見を伺っており、年度内にその声を取りまとめ、来年度以降に向けた活動方針の整理を行う予定としています。

3点目に関しましては、地域自主組織は設立時期の違いから、それぞれの組織ごとにノウハウの差異も生じていると把握しています。どの組織も設立の目的、理念に向かって活動を行っておられるものと考えておりますが、明確な評価軸が定まっていないため、町内での評価は様々であるとも感じています。明確な評価軸の設定は、整理すべき課題と認識しており、各組織の委員からの御意見を参考にして調整していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 答弁ありがとうございます。

自主組織のことについて追加で質問させていただきます。

先ほど1点目のまちづくりの方向性ということでもいただいたお話で、これまで提供されていた町の行政サービスが行えなくなるので、少子高齢化のためにということで、そういった業務を行ってほしいというふうに言われてたんですけど、以前からも前町長の際から同じそういった返答が返ってきていたんですけど、これに具体性が少ないように

感じます。もし、あの頃から年月がたちましたので、具体的にこれまで提供されていた町の行政サービスで行えなくなる可能性があるものって今ありますか、お答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

補足があれば担当のほうからお答えをさせていただきますけれども、例えば、今、地域自主組織で行われている活動の一つで、共助交通、乗り合いの移動手段の確保というようなこともされている地域がございます。これは、公共サービスとしての公共交通、移動手段の提供、こういったものが提供できなくなる、あるいは本数、便数が少なくなってサービスが落ちる、それらを補うために、地域自主組織のほうでもそういった共助交通のようなサービスを提供しているところがあります。こういったものが、今後、行政サービスとして提供が難しくなる、あるいはサービスの低下を招く可能性があるものの一つであるという認識であります。

そのほか、今後、行政サービスとして提供が難しい、そういったものを地域自主組織に担っていただく可能性があるもの、担当課で把握をしておりましたらお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 現在のところで、直ちになくなりそうであるというようなものが具体としてある状況ではございませんが、1つ例として挙げられますのが、ただいま地域自主組織さんのほうでお願いをしておりますところで、敬老会事業というようなものもございます。こういったものも、町で一括して1つの敬老会を行うというところからシフトをしていったものでございまして、これも、ずっと敬老会というものが以前のまま続けられない状態ということで、地域自主組織のほうで行っていただいているというような状況でもございます。

それ以外では、いろいろなおそれがあるものというもの、例えば道路管理、森林管理とか様々な分野になるかと思いますが、こちらはまだ想定の段階でございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ありがとうございます。私、6年間、7年間ぐらいですか、自主組織に関わってきて初めて今具体的な話が出てきたように感じます。地域交通に敬老会事業、今後のことと言ったら道路管理や森林管理、これ草刈りとか、そういう話だと思うんですね。

もうずっと自主組織の中では、私が関わっている組織以外からも、みんな地域のために何かしたいと思って、お仕事で関わっているというよりもボランティア精神から関わ

っている方がすごくたくさんいます。どんどん行政が、本当は実はこういうことをしてほしいんだというふうに言っていただきますと、現場は助かります。いいのか悪いのか分からない状態で、これが本当に町が求めていることなのかと、そのためにお金をもらってみんな集めてやってるけど、役に立ってるのかと、こういう何か出口の見えないトンネルのような状態でやっぱり活動を続けて、その中でも地域を盛り上げたいという形でやるときに、イベントをやっては、イベントばかりじゃないかとかっていう駄目出しをいただいたり、いろんところでそういうふうを感じる部分が私もありました。

なので、今言ったこともそうですし、竹口町長は、よく人口社会増や合計特殊出生率、あとは、所信表明でもすごく素晴らしいことをたくさん言われてたと思いますんで、そういったことを自主組織が意識して、共に現場と官民連携してまちづくりしていったらいいんじゃないかなというふうに思いますけど、そういった具体的なテーマとかをしっかりと決めていただきたいというふうに思いますけど、どう思いますかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど西本議員の話の中では、例えばこれから行政サービスができなくなる、低下するものを代わりに行うという話を幾つかこちらからお答えをさせていただきましたが、最初の答弁の中にも申し上げましたけれども、自主組織の活動としては、当然行政ができなくなる可能性のサービスを代わりにやっていただくことで、地域で暮らしが続けられるような環境をつくるということもありますし、あとは、各集落の担い手、人口減少、少子高齢化、こういったことによって、以前は集落単位でできていた活動ができなくなってくる、こういったものを地域自主組織のほうでやっていただく、そういうような役割もあるというふうに述べさせていただいたところであります。

前置きが長くなりましたけれども、例えば移住定住で今よく課題として上がるのは、空き家の活用であったりということだと思いますが、これは本当は各集落で物すごくどの集落も力があれば、集落内の空き家を掘り起こしてそれを活用する、さらには、移住定住の相談からその定住にまでつなげていく、そういうようなことができればいいんでしょうけれども、なかなか各集落にそういう力もない。行政としては、今、企画課で移住定住を促進してやっておりますし、移住定住のサテライトセンターとも連携をしながら移住定住を進めているところでありますけれども、これが町内で1か所の移住定住のサテライトセンターではなくて、例えば地域自主組織単位ぐらいであれば、その地域内での空き家の掘り起こしであったり、移住定住の促進に動機づけが高まるのではないかなというような考えもあります。

そのように、行政側ができなくなっていることだけに焦点を当ててではなくて、本来であれば各集落がやっていただくのが最適なものでもできなくなっているもの、こういったものを地域自主組織でやっていただければというふうに思っております、その

中で、移住定住とか人口社会増につながるような取組というのをぜひ地域自主組織でも取り組んでいただければというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ありがとうございます。

すみません、少し話があっち行ったりこっち行ったりするんですけど、ちょっとこの自主組織の在り方についての話、今させてもらってるんですけど、1つはっきりさせておきたいことがあります。

はっきりなるのかどうか分からないんですけど、自主組織設立の際に、議会で、当初3年間のみ300万円を補助しますという話があったというふうに行行政評価だったり、外部評価で書かれているコメントを見ました。私は、自主組織、自分たちの組織としては立ち上げから関わったり、ほかの組織の立ち上げにも関わってたりしますが、そういう話は担当課からも一度も聞いたことはありませんし、これは私、議員になってからいろんな課長さんたちに確認した際に、そんなことはないと言われる方もいますし、確かにそういう話があったと。これも担当者によったり、議会によっても少し意見が割れています。この辺の町長としての認識はどういった形ですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私も、その当時に直接的に議論をしていたわけではありませんので、これも、その記録を基にしてというわけではなくて、私の記憶を基にしてというところになるかもしれませんが、確かにその活動に出ている300万円というのは、3年だったかどうかというところは別としましても、永遠に出続けるような性質のものではないというような議論があったことは認識をしております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 大分調べました、このことに対しては。文書として残ってるものは一つもありませんでした。なので、恐らくその当時、記憶にある方はそれを言われますし、それを基に、私、先ほど3番目に言った外部評価をされる人にとっては自主組織の評価はあまり高くなかったりすると思います。自主財源も確保してないし、3年たった後も300万払われ続けてると。

今、竹口町長が言っていたように、明確なやること、例えばデマンドですよと、地域交通ですよと、空き家ですよと、そういったことに対して業務を行ってください、なので、300万円ですと言ったら分かりやすく今後も評価できると思うんですよ。もちろん現場の声を今聞かれてるということなんで、それをしっかり聞いた上で、これからなくなる事業と必要になってくる事業をしっかりと合わせながら、先ほどから少した

くさん出てる幾つかの事業がありますよね。それだけでいいんですか、自主組織は。

ほかにも、もし本当でしたら自主組織にこんなことをやっていただくのが一番町としては理想ですというのがあれば、私、自主組織の現場で結構いろんな担当者さんや集落支援員さん、ほかの組織も回って聞いてきた中では、結局、方向性示してほしいという組織が大半を占めます。人もね。なので、この際、ちょっと過去どういった経緯で立ち上がったかは一旦置いといて、それは残ってないところなんです、これから自主組織300万で何をしたいかというのを、先ほど言ったことだけでいいのか、町として、町長としてももし理想があるならば、少し語っていただきたいなと思いますので、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

おっしゃるとおり、税金から各団体に300万円ずつ出ておりますので、その評価というのは、自分たちがやりたいことをやったからそれでいいということにはならないというふうに思っています。町民全体から見て、その地域自主組織が町民の意図するような活動をしてもらえたかどうか、ここが評価のポイントになろうというふうに考えております。

地域自主組織にやっていただきたい活動ですけれども、それは先ほどお話をさせていただいた事業のほかにもたくさんあると思っています。それは、こちらからの提案ということだけではなくて、地域自主組織から、こういう活動は地域自主組織でできるんじゃないか、そのような提案をいただきながら進めることも一つだと思っています。その活動のヒントになるのは、今現在10地区の地域自主組織にそれぞれ特色もありますので、その中の事業で出てきているのではないかなというふうに思っております。

例えば、自主組織によっては、地域の防災力の強化に力を入れていこうということで、行政が防災的な観点で集落に様々な啓発等を進める以上に、その地域で地域自主組織が主になって防災意識を高めていっている、そういう地域もあります。これは、行政がそこまで細やかに全集落に向けてできるものではありませんので、自主組織がやっていただくと非常に力を発揮できるような分野ではないかなというふうに思いますし、あとは、地域のインフラの維持管理というところで、例えば除雪、これも基本的には町のほうでやっておりますが、集落、本当でいえば過去に元気な方がたくさんいらっしゃるような時代においては、雪かきというのは近所の助け合いでできていたものが、現在では、会社勤めの方も多し、なかなか隣の家まで雪かきをしてくれるようなところも少なくなっていると。

こういうような集落でカバーができていたものができなくなっているものを地域自主組織でされていたり、公共、行政で全部の集落の細かい道まで全部やるというのは難しいですから、こういうところを地域自主組織なりでカバーをしていただくとか、集落ご

とにできないところを地域自主組織がカバーするとか、そういうようなやり方もあるでしょうし、例は挙げれば切りはないかと思えますけれども、現状の地域自主組織がそれぞれの地域課題を認識しながら、行政の事業で行き届かない部分に今カバーをする形で事業をしていただいておりますので、それらを基に今後の地域ごとの事業というものは決めていただけたらというふうに思っております。こちらからも、どのような事業をしていただきたいかというところは、もっと具体的にお示しができるように準備はしていきたいというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ありがとうございます。今後、具体的に、しっかりコミュニケーションを取って、現場からも行政からもそういう話を出していくということで、恐らく行政評価だったり、外部評価、議会での評価も明確な評価になってくるというふうに思っています。

ただ、そこで、先ほど2番目に言った収益事業のことがどうしてもやっぱり出てくると思うんですよ。今、自主組織10地区ある中で、自分たちは収益事業をやっているつもりではなくても、結果的に収益事業になってしまっている事業もたくさんあるのは事実だと思います。なので、この300万の中でそういった課題解決に取り組むような事業、これですと、恐らくほとんどの場合、収益事業というよりも活動経費に使われる事業になるというふうに私は思うんですね。なので、しっかりその300万はそういったことに使う。そしてもし収益する事業をするのであれば、先ほど町長が言われたように、コンプライアンス、法務、労務、税務だったり、そういったことを各組織が責任を持ってもらうということに整理をしたほうが私はいいいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域自主組織が収益事業等を行うことによって発生する会計上の課題あるいは労務上の課題、こういったことがあることは認識をしております。以前から課題解決に向けて何かできないかというところで先進事例を学びに行ったりですとか様々してるところでありますけれども、結論としましては、法律が追いついていないので、この宙ぶらりんな状態のまちづくり団体というのがどういう位置づけなのかというのが定まっていない。地域によってはNPO法人であったり、一般社団法人であったり、様々な形態を取りながら組織化をして、現在の法律の中の枠組みで当てはまる団体として活動されている地域が大山町外にはあります。

ただ、それが今の大山町の地域自主組織の法人、団体としての形に適しているかといえば、決してそうではないというふうに思っています。半ばボランティア的にやってい

るのに、何で税金払わんといけんのかと、そういうことを目的にしとるんじゃないとか、そういうようなところでずれが出てきてしまいますので、やはり今の活動に合わせた形で法改正なりが行われて、まちづくり団体として何らか適切な状態になるのを待っている段階ではありますけれども、待っていてもしょうがないというところもありますので、それぞれの事情に合わせながら、いろいろ担当課のほうでも相談を受けて、どういう形がいいのかというところは今までも協議をさせていただいておりますし、今後も協力をしながら、今の法律の範囲内でできる形でやっていきたいというふうに思っております。

収益事業というのは、まちづくり団体がやらなくても、本当に収益事業で成り立っているものであれば別団体でやればよいというような話に極論はなるわけでありますので、西本議員が言われるみたいに、今の活動費で活動される部分と収益的な事業で行われる部分というのは分けて考えたほうがすっきりするのではないかなというような認識であります。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 大体思っていることが一緒のようで、よかったです。収益事業と今の交付金頂きながらの課題解決の事業と少し分けて考えていく方向性ということで、恐らく今後、10地区立ち上がったので、やはりそろそろ整理、整備が必要なんじゃないかなというふうに感じています。特に、出来上がって3年、4年たったような団体というのはある程度熟成していますので、早急にそういった方向性を示して行って、ちょっと残念ながら、それによって淘汰されてしまう事業だったり、人材というのが出てきてしまうのもやむを得ないのかなというふうに思うんですが、今の現状のままにしておくのはとてもよくないと思いますので、それは私は必要だというふうに感じます。

ただ、できたばかりで、これから整備をしようと、もっと自由に使えると思っていたのという団体さんも中にはおられると思いますので、そこは、できたばかりの組織さんには少し慎重に事を進めてあげる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

おっしゃるとおりで、自主組織立ち上げの時期がそれぞればらばらです。立ち上がった当初というのは非常に自由な活動を中心としながら、それは何でやっていたかというところ、その関係する人が楽しければいいとか、そういうような話ではなくて、自主組織も、自主組織という名前があれば、お金があれば活動ができるわけではなくて、そこにはやっぱり人が必要なわけです。そういった地域で動いてくださる方を集めるためには、四角四面の事業、請負の事業のようなものばかりを進めていても、恐らく手伝ってくださる方というのは限られてくるように思います。人集めというところをまず先にして、組織をある程度人を固めてから何か次のステップに進んでいく必要があるというような認

識の下で、今まで地域自主組織の育成というものは取り組んできたところであります。

したがって、ある程度、設立から年数がたっている地域自主組織と立ち上がったばかりの地域自主組織というのは、少し分けて考えなければいけないかなというふうに思っています。古くから立ち上げているところのほうが組織が充実して、新しく立ち上がったところはまだまだ充実していないのに一律のまた違うやり方で進められるということであれば、恐らく最悪の場合、地域自主組織自体が機能しなくなるおそれがありますので、そこは細やかに配慮しながら進めていきたいというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） そこでなんですけど、自主組織には300万以外に、ふるさと納税を財源とした寄附額の3分の1、自主組織が使っていいですよというプラスアルファの財源が用意していただいております。これも収益につながればということで行政が用意してくださったものなんですけど、ここに対して差がついています。一番少ない寄附額と一番多い寄附額のところで700万程度の差がついているというふうに伺いました。これに対して問題視されていますか、そうでもないですか、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域自主組織に入ってくるお金として、財源としてふるさと納税を仕組みとして入れておりますけれども、もともとのふるさと納税を活用した地域自主組織の活動資金の捻出というところは、各地域で工夫をしていただいて、その地域の出身の方にふるさと納税をしてくださいというような働きかけをしていただいたりすることで、今までの町が集める形でのふるさと納税以外に間口を広げて行って、かつ地域自主組織の活動資金にもなるようなことができるということでやっております。したがって、自動的にお金が入ってきて、それぞれに差がついているというところももしかしたらあるかもしれませんが、中には、声かけを地道にされている組織もあるというふうに認識しておりますし、そこのばらつきが出るというところに関しては、もともとの想定の中にあるものであります。

ただ、議会のほうからも、この仕組みとしてどうなのかというような声も出ておりますので、今、見直しに向けて検討を進めているところであります。今後も地域自主組織の皆さんが活動するのに原資も要りますし、何らかの活動の原資というものは捻出をする方法を考えていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、一度できた制度を恒久的に残していくというよりは、その状況を見ながら柔軟に変化をさせて対応させていって、行政も自主組織も持続可能な状態になるように調整をしていきたいというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 町長がおっしゃられるように、ばらつきが出るのはもともと想定の中にあると。自主組織の方、ほとんどがそういうふう感じてます。なので、多いところはもちろん多いところで自主努力されておりますし、少ないところが、じゃあ、すごく文句があるかという、割とそういうわけではなくて、現場でいろんなところでヒアリングしていく中では、この差がついてることに問題視してるのは、評価委員会の皆さんだったり、議会だったり、そういった形なんですよ。

だからといって、今までのままでいいのかという、そんなことなく、じゃあ、整備しましょうということに対して、現場としては、それならそれでいいですよという中で、恐らく今、企画の方が各組織に回っていろいろヒアリングをしてる最中だと思うんですが、一番多いのは、基金として出し入れが、10地区全部の基金みたいな使い方としてやるのはどうだろうというふうな案として出てるみたいなんですけれど、聞かれますかね。聞かれてるか聞かれてないか、その辺どういうふうに思われるか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういうような、例えば、自主組織で合わせて一つの財源にするというような方法も検討していることは承知しておりますし、ただ、懸念するところとしましては、見直しをしたことによって、今までの地域自主組織に入る以外のふるさと納税は金額は変わらずに、地域自主組織の活動費だからということで寄附をされていた方が純粋に減ってしまうのであれば、制度を見直す意味もないのかなというふうに思っています。中には、ふるさと納税をすることが目的で、その後に用途を選ばれる方も、これがほとんどだと思いますが、必ずしも100%そういう方ではなくて、やはり出身の地域がどこどこ地区だから、どこどこ地区の活動に使ってほしいということで純粋にふるさと納税していただく方も中にはあるでしょうし、そういった方の寄附の意欲というものがなくなってしまうのであれば、制度を見直す意味はないのかなというふうに思っております。その辺りのバランスをうまく取りながら見直しをしていきたいというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） バランスを取りながら、本当にまさにおっしゃるとおりだと思います。ぜひバランスを取りながら整備していただきたいと思います。

自主組織の件については、最後、確認なんですけど、今後の方向性を具体的に明確にまた出していただけるということと、ふるさと納税の件も、今後どういったふうに分配していくかということも併せて御検討していただくということで間違いはないでしょうか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） そういう認識で進めていきたいというふうに思っております。
- 議員（2番 西本 憲人君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 西本議員。
- 議員（2番 西本 憲人君） ありがとうございます。

それでは、2問目に入りたいと思います。2問目は、地域おこし協力隊の今後ということで、質問させていただきます。

現在、地域おこし協力隊や地域おこし研究員という総務省の制度があります。この制度は、3年間の人件費や活動費が交付金として国からもらえる制度だと認識しております。ある意味、町の財源を使わずに、外部から大山町に来て何をしたいと思う、こういった直接の移住人口の確保だというふうに私は思います。もっと積極的にこの制度を活用して募集をかけていく予定があるかどうか、伺いたいと思います。

まず1つ目、今後、募集予定の協力隊の活動のテーマは。2つ目、来年度以降の協力隊の募集計画はありますか。以上、お願いいたします。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。
- 町長（竹口 大紀君） 西本議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目に関しまして、大山町における地域おこし協力隊は、企画課で起業部門、地域プロデューサー部門、観光課で観光部門、農林水産課で農業部門、水産部門の5つの設置要綱を定め、事業展開しています。

続いて、2点目の御質問ですが、来年度以降については、現在、農業部門1名を募集中です。また、今後になりますが、起業部門2名、地域プロデューサー部門1名の合計4名を募集する予定としております。

以上で答弁とさせていただきます。

- 議員（2番 西本 憲人君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 西本議員。
- 議員（2番 西本 憲人君） 今回、補正予算で11万円掛ける6か月、66万円、来年度の地域おこし協力隊の募集経費として補正予算で上がっていたんですが、これが来年の合計4名の募集のPRの金額と考えるとよろしかったでしょうか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。
- 企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） おっしゃっておられます66万円の予算ですが、こちらに

つきましては、合計4名全ての募集という予算ではございませんで、主には起業部門の募集予算ということになります。なお、農業部門については、もう既に募集中でございます。この66万以外の経費で募集を行っているところでございます。

また、地域プロデューサー部門につきましては、こちらのほうも大学との共同研究というようなところもございますので、こちらは、また別途募集の経費をかけて募集を行う予定でございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 今年度と来年度の募集のテーマだったり、人数、ありがとうございます。

地域おこし協力隊、大山町、過去に数名入ってきております。現在進行中の地域おこし協力隊もおられますが、町長としての現在の評価はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域おこし協力隊の評価というところですけども、外部から大山町に来ていただくことによって、大山町内ではなかなか見えていない視点での取組をさせていただいているものというふうに思っております。今、手元に数字ありませんけれども、大山町内での地域おこし協力隊の定着率というのは割合高いほうにあります。地域おこし協力隊というのは、地域によっては、その年数が終わったらほとんど出てってしまう、元に戻ってしまうような地域もあるというような認識でありますので、大山町では、移住定住の要素としても地域おこし協力隊が生きてきているというような認識であります。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） それでは、ある程度、町長は評価しているという認識でよかったんですかね。

ちなみに、大山町の地域おこし協力隊は今まで11人来ておまして、11人中8人、定住しているという段階で。任期満了までしないで、途中で地域おこし協力隊の制度をやめましたという方も中にはおられるんですが、それでも町内に在住、結婚したりしてここに残ったり、ここで事業を立ち上げたりして残る、満了が全ての上とはせずに、定住率でいうと72.7%と。ほかの自治体の話を聞いたりしても、まず、任期満了せずに途中で半年ぐらいで帰ってしまう自治体もたくさんある中、恐らくこれは県内でトップですし、全国的に見てもとても高い数字です。すごく魅力あるまちだと思うんですけど、この定住率の高さって何か思い当たる原因はありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

定住率の高さというところでありましてけれども、要因は様々あるかと思えます。地域おこし協力隊に何をしてもらおうのか、どういうことを求めているのか、これは自治体によって様々であろうと思いますが、大山町の場合、明確なプロセスとか道筋をつけているものといえば農業部門になりますけれども、それ以外の部門でも地域課題の解決に向けた起業していただくですとか、そのように、その地域に根差した活動を3年間のうちにやっていただくことによって、その後も地域で暮らしていける基盤づくりができていくものというふうに認識をしております。

ただ、地域おこし協力隊で来られている人の中には、やることがもう少し明確になっていくほうがいいのか、課題をある程度提示してもらって、それに向かって課題解決に向けて動いていくほうが動きやすいとか、そういったような声も聞いているところでありますので、もう少しテーマ設定を明確化するですとか、それを少し伴走型のような形で地域おこし協力隊のプロデューサーのような形で3年間フォローしていく、そういうような仕組みをつくることで、まだまだ定着率とか、あるいは地域おこし協力隊に応募する人の数は増やしていけるのではないかなというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ありがとうございます。

それでは、この地域おこし協力隊のなぜ定住率が高いのか。これもヒアリングをベースに調べてみました。実は地域おこし協力隊に限らず、大山町、移住の定住率がすごく高いです。移住される方が多いのはほかの自治体でも多いんですけど、大山町の定住率は86%ぐらいだというふうに聞いたりしております。地域おこし協力隊も72.7%、とても高くて、いろんな人にヒアリングして私自身も実感しているのは、多種多様な様々なコミュニティーがあり、自分の居場所がすぐにできて、自分のやるべきことがすぐに生まれるというのが恐らく大山町の定住率の高さ。放っとかれないということ、これが結構じわっと効いてる定住につながって、移住施策、人口増、たくさんしていきたいんですけど、ざるで水をすくうようなことをしていると、幾ら増えても減ってっちゃってますよね。

なので、こういうところをしっかりと力を入れていただきたいなというふうに思って、なぜ協力隊の話をしたかといいますと、現在、総務省が2024年に地域おこし協力隊を8,000人に全国でしたいですと。そのために、来年度PRするための予算を倍の6億円つけましたということを私、新聞で読みました。国にしっかりとベクトルを合わせて、もっともっと積極的に地域おこし協力隊、これは、ちょっと無責任なことを言うようですが、テーマが決まってようが決まってまいが、結果、大山町にその人が面白さを感じて残ってくれる人が多いという、そういうポテンシャルがあるまちというのをいま一度自覚していただきたいなというふうに思うんですけど、いかが思いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国がそのような方向で地域おこし協力隊を増やしていくというところは承知をしております。これは、国のほうでも地域おこし協力隊が都市圏からの地方への移住の促進にもなっている、さらには、地域課題の解決にもなっている、そのような効果を検証して評価した結果、今後、予算を増やしていこうということで動かれているものというふうに認識をしております。

地方に移住をするというのは、非常にハードルが高いところがあって、まず1つは仕事ですね。仕事がないから移住がしにくいとか、そういうようなこともありますけれども、地域おこし協力隊の場合は、そこでその地域で仕事を見つける、仕事をつくる、課題解決と自分のスキルを合わせて仕事にする、そのような行動が生きてくるわけでありますので、移住定住という面では非常に結びつきがいいものというふうに思っています。今後も国のベクトルに合わせながら、町としても地域おこし協力隊は推進していきたいというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） そこで、最後に提言をしたいと思います。

先ほど言った協力隊、農業、水産、観光、地域プロデューサー、起業という、今まであった既存のそういった募集形態もいいんですけど、ほかの自治体では、例えば飲食店でオムライスを作るための協力隊とか、また、鳥取県でもユーチューバー募集の地域おこし協力隊、こういうちょっと面白い協力隊の募集などもかかっているようです。そこまで尖ってなくていいんですけど、私、ちょっといろんな現場であちこち出たり、ヒアリングした中で、今8つ少し提案させていただきますので、それについて少し時間があればお答えください。

まず1つ目、観光課で今度始まる海側観光プロジェクトに対する支援の協力隊。2つ目、商工会に入って各補助事業の説明や申請補助、こちらコロナで足りてないというふうに言われてたんで、商工会もいっぱいいっぱいです。なので、これの補助事業の地域おこし協力隊。3つ目、議会事務局に入って議会広報の促進や事務局の補助をする地域おこし協力隊。4つ目、教育委員会付けでスクールソーシャルワーカーなどの資格者の募集やコミュニティ・スクール立ち上げの補助要員としての地域おこし協力隊。5つ目、恵みの里公社への人材支援として、立て直し補助やPR業務の地域おこし協力隊。6つ目、婚活要員として県の施策えんトリの町内PR、こちら実績がしっかり出てるんで、大事だと思います。7つ目、漁協に入って未利用資源を活用した商品開発やブランド化支援。8つ目、先ほども出ました、スケボー、クライミング等、部活にならないようなスポーツ促進の啓発の協力隊、こういったことについて時間がある限り感じると

ころをお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 町長、1分です。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

1分なので全てにコメントできませんけれども、基本的には、地域おこし協力隊で来られた方が、その3年間のうちに地域課題に着手をして、その後も継続的に仕事ができる状態をつくるというのが基本ではないかなというふうに思っています。それができなければ、3年間の任期が終わった後に、ずっと自治体で経費を出し続けるか、あるいは帰ってしまうか、どちらかになると思いますので持続可能性がないと思っていますが、そのいただいた提言の中で、3年間の活動終了後も持続可能な形で地域に残ってもらえるようなスタイルがつけられるのであれば向かっていきたいと思っておりますし、それ以外にも、広く前段で提言いただいたような、ほかの自治体の事例も参考にしながら地域おこし協力隊を募集していきたいというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） ぜひお願いします。

終わります。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時とします。

午後2時46分休憩

午後3時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 13番、吉原美智恵です。通告に従いまして2問質問いたします。

まず、1問目です。大山町の子供教育はということで、教育長と町長に質問いたします。

大山町の子供教育は、保小中連携の下、学校、家庭、地域の連携、協働により教育力の向上を目指してきたと認識しています。そういう中、学習指導要領が改訂され、現場は、勉強する内容が増え、教育環境の整備も大きな課題となっています。

小学校での一番の特徴は、主体的、対話的で深い学びを目指すことで、自分の頭で考え、生きていく力をつけようということのようです。また、英語の授業体制も大きく変わり、算数ではプログラミングの基礎を学ぶということも始まっており、教員の負担感が増大するばかりであります。以上の状況を踏まえ、次の点について問います。

1、学校を支える基盤づくりは。2、教員の負担軽減策は。3、G I G Aスクールの現状と課題は。4、コミュニティ・スクールの体制づくりは。5、円滑な学級運営を支える人権学習の推進はというところです。よろしくお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員からの御質問の大山町の子供教育についてはお答えいたします。

まず、1点目の学校を支える基盤づくりはについてですが、学校を支える基盤の一つに、子供の学びや教職員を支える環境づくりがあると考えます。近年では、1人1台のタブレットの整備や教材教具の充実、地域と連携した教育活動によって子供たちの学びをよりよいものとしてきました。

2点目の教員の負担軽減策ですが、学習支援員の増員や新たにICT学習支援員を配置するなど、G I G Aスクール構想に対応した取組を行っています。また、新型コロナウイルス感染症への対応の中で、毎日の学校内の消毒作業が教職員に相当な負担を強いると考え、町内小・中学校全てに学校衛生アシスタントを配置し、感染防止を図るとともに、教職員の負担軽減を図ってきました。

3点目のG I G Aスクールの現状と課題についてですが、町内各学校がタブレットを使って様々な取組を行っています。新聞やテレビニュースでも紹介されましたが、名和中学校の理科の授業では、京都市動物園とオンラインで結び、肉食動物の肉球について中学生が飼育員さんに直接質問して学びを深める場面もありました。ICTを使っていかに効果的に学ぶかについて、現在も各学校は試行錯誤を繰り返しています。課題としては、ICTによる学習を重視するあまり、従来行われていた黒板を使って学習内容をまとめることや、学んだ内容をノートにしっかり書かせることなどがおろそかになるのではと予想しています。今までの学習方法のよい面とICTのよい面をうまく融合させていくことが大切だと考えています。

4点目のコミュニティ・スクールの体制づくりですが、来年度の実施に向けて、現在は各学校に準備委員会を設置し、委員の選考等を行っています。また、コミュニティ・スクールへの理解を深めるための研修会を11月に計画しているところです。今まで各学校が行ってきた地域との結びつきを生かしながら、各学校の実情に応じた体制づくりを行っています。

5点目の円滑な学級運営を支える人権学習の推進はについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、よりよい学級運営を行うためには、人権の視点はとても大切であると考えます。そのための方策として、各学校は、人権教育の全体計画を作成し、子供たちの自尊感情を育みながら、自他の人権を尊重しようとする意欲と実践力の育成を目指しています。また、道徳教育においても、自立心や自他の生命を尊重する心、規範意識の向上などの道徳性を養う教育を推進しています。これらを実現するためには、保

護者や地域との連携を深め、子供たちの人権感覚や道徳性を地域社会全体で高めていく必要があると考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 待ってください。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の一般質問にお答えをしたいと思いますが、パソコンを持って出てきておりませんので答えが分かっているかもしれませんが、教育長がお答えをしたとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 失礼しました。答えていただく場面もあるかと思えます。

それでは、基盤づくりについて回答をいただきましたが、地域と連携した教育活動というふうに書いてあります、答えの中に。それは具体的にはどのようなことでしょうか。

そしてまた、G I G Aスクール構想についてですけれども、3点目にも行くわけですけれども、それについてのI C Tの学習支援員を配置すると言われていました。ただ、この支援員さんもなかなか今十分ではないような、学校現場では、たしか各学校におられるということではなくて、回っておられたり、何ていいますか、条件がそろってなくて聞けなかったとか、おられなくて教育的に相談ができなかったとか、そういうところもあるみたいですので、その2つをまずお答えください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

まず、1点目の学校を支える基盤づくりの一つであります地域と連携した教育活動という部分ですが、ここの部分は、かなり大山町は進んでいるというふうに思います。地域と連携しながら、子供たちの体験学習、また、学習内容を充実させていくということで、子供たちが地域の行事や活動に参加してるかどうか、地域の人たちとの関わりがあるかどうかというあたりをアンケート調査しますと、かなり高い結果を出しております。それは、地域との結びつきの教育活動という面であると思いますが、これを来年度から実施しますコミュニティ・スクールの実現によりまして、さらにこれをきちんとしたものにしていき、発展させていくということになっております。

I C T支援員の現状と課題という具体的などころにつきましては、前田次長がお答えいたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

I C T支援員については、各中学校区ごとに1名ずつ配置しておりまして、曜日によって行く学校を決めております。その曜日の決め方も、小中で話し合っていて決めております。現在は、I C Tを使った学習をする際に、担任の先生が授業を進めていくわけですが、操作に手間取っている子供たちとか、それから授業前の機器の準備であるとかホームページの作業の手伝いであるとか、いろいろなものをしてもらっています。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 聞いておりますと、I C Tの学習支援員さんも、これからはコミュニティ・スクールのことの中で、またその関係で、地域の中で詳しい方がおられて、その方と一緒にするとか、そういう方向性はあるかと思しますので、そのことはどうかと思います。

それから、環境ですけれども、G I G Aスクールとか始まってまして、結局、家庭に持ち帰ることができないというのは、家庭環境の整備ができていないということだと思うんですね。それについては、W i - F i とかの整備になりますと町長の出番かなと思うわけですけれども、それについて町長はどのように考えますか。W i - F i 環境。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

午前中の一般質問でも教育長がお答えをしたとおりでありますけれども、現在、各家庭の状況を調査しながら、どういう整備が必要なのかというところを検討しているところでありますので、また具体的な動きがあれば、議会のほうにも説明をさせていただきたいというふうに思っております。教育長は、私の記憶では早急にするというふうに申しましたので、なるべく早い段階でさせていただきたいというふうに思います。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 私が町長に求めたのは、お金がかかることですので、W i - F i については、そのことで準備があるかと。家庭の対応について、学習したり、やはり保護者の学習とか操作能力とか要るでしょうけれども、それと同時に、W i - F i 環境についてはお金が要るので、そのことについて考えがあるのかと聞いたわけでありまして。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答えのとおりでありますけれども、どういう整備が必要なのか。例えば、も

う既に各家庭でインターネットが使われておられて、学校のタブレットを持って帰っても家でインターネットにつないで教材が使用できたりとか、そういう環境の家庭もあります。ただ、やっぱりインターネット環境が十分ではない御家庭もありますので、その数がどれぐらいなのか、あるいはその環境も、全くゼロか100かではありませんから、どういう状況にあるのかというところを細やかに調査をさせていただいて対応のやり方を考えていきたいと思っておりますし、それに伴う予算措置もしっかりしていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうしますと、もう一つですけれども、環境整備というか、支える基盤づくりに関連しますけれども、学校安全の推進というところで、家庭、学校、地域が力を合わせて安全・安心な登下校や学習活動ができる環境整備をするというふうに点検シートにも書いてあるわけですけれども、その中で、見守り隊員さんが高齢化されてちょっと苦慮しておられるというか、そういう面があると。不審者被害を防止するとか、児童生徒へのそういう面もあるでしょうけれども、その点ではいかがですか、どのようにこれから対策というか、募集について悩みとかあったり、対策を持っておられたらお聞きします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 見守り隊の現状と、そして今後の課題につきましては、担当のほうから説明いたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 見守り隊につきましては、多くの方に協力していただいているところですが、御指摘のように、高齢化に伴いまして人の確保というところが悩みどころであります。現在は、現在見守り隊になっておられる方から紹介していただいた方が新たに入ってくるということを何件か繰り返しておりますが、必要十分かって言われたら、やっぱりもっとたくさんあったほうがいいなとは思っておりますけれども、なかなかそこからは広がっていかないという現状です。

御心配の登下校の安全ですけれども、琴浦大山警察署とも連携を図っておりますし、子供たちの下校時間を毎月警察のほうには情報提供して巡回をしてもらうようお願いをしておりますので、いろんな面を使いまして子供たちの安全な登下校をできるだけ考えていこうとしております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 見守り隊員の不足というか、ちょっとなかなか成り手不

足になっている可能性があるということですので、もう少し広く一回周知を図られたらと思います。やはり子供の役に立ちたいと思っておられる方もいるかも知れませんので、そのように思います。

それから、次に、G I G Aスクールの件ですけれども、現状と課題としては、インターネットを使って学習は効率化するんですけれども、やはりインターネットに重視されるばかりで、結局、教育長が得意な植物観察の授業とか葉っぱの手触り感を感じるとか、そういうところの授業の工夫というのが必要になってきたりするんじゃないかと思います。

そのことと、あと、端末をみんなが1人ずつ持つということで、使うということの中でやはり注意事項もあるかと思うんですね。次の人権の話にもなるかと思いますが、先頃、先進校でこのG I G Aスクールの事件がありまして、チャットを使って何かいじめという方向に走ってしまったという事例がありますので、やはりそれについてきちんと教育的指導とか工夫が要るんじゃないかと思いますが、その点についてどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

まず、1点目のタブレット、I C T機器を使うことによって実体験を伴った体験活動と教育に支障があるんじゃないかという御指摘です。確かに、利点、いい面、悪い面というのがそれぞれあるんですよね。I C Tの機器のよさは、本当に1つあるだけで全員の考えを共有できたり、瞬時に情報を得たりとかまとめることができるという利点がありますし、やはりそれは体験を伴わない教育活動になります。実際に先ほど申し上げられた、葉っぱを触って質感を感じるとか匂いを感じるとか音を聴くとか、いろいろな体験活動はできない部分です、どうしても。それを融合させながら、どちらのよさも取り入れながら活動していくということが、学んでいくということがこれからの時代に求められることだなというふうに考えます。

そしてもう1点目の……。何でしたか、もう1点目は。

○議員（13番 吉原美智恵君） 端末を使う注意点。

○教育長（鷺見 寛幸君） 端末の注意事項ですね。これについては、やはりルールづくりというものをきっちり行いまして、これは教員、子供だけの理解ではなしに、家庭とのきちんとルールについて共通理解をしながら進めていかなければなりません。間違った使い方によって人権侵害ですとか、子供たちがよくない方向に向かっては全くこれは本末転倒であります。やはりタブレットのよさを活用していくからには、それなりのルールづくり、おっしゃるような基盤整備が確定してから行っていくという部分で、今そういったルールづくり、基盤整備を行っている段階です。家庭の環境ですとかそういったルールづくりが全てきちんとできた段階で、子供たちが家に持ち帰って勉強するなり、

さらに活用の幅を広げていくなりしていくというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 続けていきますが、コミュニティ・スクールの体制づくりですけれども、研修会を行われるということですから、そういう研修会の内容とメンバーはどういうものか。そしてこのコミュニティ・スクールというのは、すごく地域連携がまず第一かと思います。それについての構想があれば、具体的な。質問いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お尋ねのコミュニティ・スクールでございますが、具体的な仕組みですとか取組につきましては前田次長のほうが答えます。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

研修会の内容ですけれども、既に先進的に進んでいる地域の方を、県内ですけれども、お呼びして講演していただくことと、県の教育委員会の社会教育担当の非常にたけた方がおられますので、その方と2名の方に講演をしていただく予定にしております。参加者につきましては、各学校の準備委員に任命されたそれぞれの学区の方、教職員に参加していただくことにしております。本来であれば8月にする予定だったんですけども、コロナの関係でできなくなりましたので、11月にまとめて1回やろうと今考えております。

それぞれの学校ごとにコミュニティ・スクールはつくられていきます。それぞれの学校がどのように地域と関わっていくかということについては、各公民館とか社会教育課等々と連携しながら進めていくことになっていきますけれども、今、具体像を各学校ごとに考えてるところです。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 着々と進んでるなという感じがいたします。

1つ、先進事例が分かりませんが、大栄中学校のコミュニティ・スクール、地域連携の一環で、3年生とかが進学教室の講師の授業を受けたりしておられます。進学教室の講師の授業、だから塾の先生とかを呼ばれたりして、またそれは先生とは違う感じで生徒も受け入れて、そういう利点があるのかなと思いますので、この体制も大事かと思います。

そしてまた、実際、大山町では、もう地域連携というか、ボランティアの方が結構学校に入っておられて、その分でもある程度は進んでいるかなと思いますので、いろんな

面でプラスになる方向で進んでいっていただきたいと思いますが、取りあえず英語にしても、いろいろとやっぱり地元以案外そういう能力を持った方がおられると思いますので。ほかのこともそうですね、地域のふるさと学習についても、すごく地域でよく知っておられる方がおられますので、そういう方を使って体制が万全になるように期待しております。

次に、人権学習ですけれども、教育委員会の点検評価シートでは、いじめ、不登校等の問題を抱える児童生徒、保護者を支援するとともに、未然防止に努めるスクールソーシャルワーカーの増員計画はどうなってるのでしょうか。スクールソーシャルワーカーがどうもすごく引っ張りだこの状態のようで、多分なかなか任務が果たしにくいというか、困っておられるんじゃないかなと。学校も困っているし、保護者も困っていますし、ソーシャルワーカーさん自体も忙しいという状況ではないかと思いますが、その点についてどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員の御指摘のとおり、本町のスクールソーシャルワーカーは今1名の配置になっておりまして、全小・中学校、また、保育所のほうも関わっていただいております、かなり仕事内容についてはいっぱいいっぱい状況です。ぜひ増員をとということで考えておりますが、なかなか募集をしても、これはという方がおられなかったり、応募がなかったりします。

なぜかといいますと、スクールソーシャルワーカーの方の仕事内容が非常に、学校教育のみならず、社会とのつながり、社会の関係機関ともつなげていくというような業務がありまして、子供自身のことだけではなしに、家庭の環境ですとか、それを取り巻く社会の状況も踏まえながら、子供や家庭が抱える問題をチームで解決していく中心となっていていただく方になります。具体的には、教育現場の経験があるとか、また、不登校とかひきこもり問題にも関わったことがある方ですとか、かなり経験豊かな方でないといけないことでもあります。ですので、誰でもできるというわけでもないの、なかなか人材を確保するという非常に難しいところですが、これからもいろいろな方面に目を向けて呼びかけなどを行いながら、人材確保に向かっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） やはりワーカーも必要ですけれども、実際にきちんと人権学習ができておったら、そういういじめ、人権侵害とか不登校の問題も本当は少なくなるんじゃないかと思うわけです。一番大事なのは人権教育で、やはり私たちの娘が学校に通っていた時代も、いろんな人権学習して、子供が一生懸命頑張ってる姿を見てP

TAもまた人権学習を共にしたという記憶がございます。ですので、基本的なことですが、やはり部落差別もそうです。きちんと根拠が分かって、なぜ起こったか、人の嫌がる仕事をしておったとか単純に隔離されていたのが、どんどんどんどん交流がないから差別に至ったという過程もあるかと思えます。きちんとしたそういう勉強が今なされているのかなということもありますし、とにかく全ては人権問題に帰するという考えですね。

コロナウイルス感染症に対する関連するメッセージもそうです。子供から大人まで人権の感覚がきちんと養われておったら、そういうことにならないというふうに思うわけです。今、インターネットの誹謗中傷が侮辱罪を厳罰化するというふうに今日新聞に出ておりましたので、本当にこれは子供にとっても保護者にとってもすごく大きな問題ですので、力を入れていっていただきたいと思えます。きちんと現場が分かり、そして男女共同参画もそうです。根っこは全部一緒ですので、きちんと人権問題が把握して解決されておれば、障害者の問題も全て通じてきますけれども、一番大事なことで思えます。それについて、コロナ禍ではありますが、PTAと連携しながら、この忙しい授業の中で確保されているのか、授業数の中から。それを再度簡単にお伺いします、答えのほうは。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員のおっしゃるとおり、人権教育というものは学校教育の中の本当に基盤のものであるというふうに考えます。全ての教育につながっております。そして学校の中での生活だけではなく、家庭での生活、社会での生活全てに関わる一番根幹となる教育だというふうに考えております。ですので、学校現場の中では、人権学習という決められた学習の時間もあるんですが、それだけではなく、学校生活の中、全ての中で関わることはどんどん解決していくと。人権問題は大事にしていく。子供たちの生活の中、全てに人権感覚を浸透させ、そして人権課題を解決していくという方向性を全ての学校、また、保育所、小さい時期からそういった人権感覚を子供たちに学ばせていくと、発達段階に応じて学んでいくという教育を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 次に移ります。2問目は、大山町の観光戦略を問うということで、町長に質問いたします。

先般、大山町観光戦略が策定されました。その戦略とは、大山の資源を生かしたアクティビティーが楽しめる持続可能な観光地域づくりということに集約されています。そして大山観光が目指す姿として、安心・安全でファミリーも利用しやすいアウトドアフ

レンドリーな観光地域とうたわれております。

そこで、以下の質問をいたします。

1、これから実現、実行へ向けて具体的にどのように進んでいきますか。

2は、大山観光局、各大山町観光協会支部とどのように連携し、町内観光を構築していきますか。

3番、アクティビティーやサイクリングロードもいいですが、大山町には貴重な歴史遺産や有名な花の名所もあります。マイカーや観光タクシーなどで周遊したり、近場で地元を見直すきっかけにもなるマイクロツーリズムが新型コロナウイルス禍の中で注目されています。地域活性化につながる新しい観光の形として考えてみてはどうでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目につきまして、この観光戦略は、自然、文化・歴史、食なども含め、海から山まで大山町を余すところなく楽しめる体験・滞在型の周遊観光を目指すものです。

具体的には、海側の拠点整備、自転車活用に向けた検討会の立ち上げ、自転車活用のためのインフラ整備、キャンプ場などの滞在時間を延ばす施設整備、スキー場のグリーンシーズン活用などを通じて、アウトドアアクティビティーの充実を図ることで、町内で磨き上げてきた資産である自然、文化・歴史、食などにつながっていくような、町民も町外から訪れる人も楽しめるアウトドアタウン大山町を目指して進んでいく考えです。

次に、2点目についてですが、町としては、大山観光局が中心となり、海から山まで町内全域の観光誘客の窓口となる体制づくりを進めていただきたいと考えております。

具体的には、大山観光局がDMO化に向けた検討を町と連携して進めていることから、これを支援し、また、町内各観光協会支部との連携を促すことによってアクティビティー開発とツアー造成を今以上に進め、町内の資源を磨き上げていきたいと考えております。

3点目に関しましては、吉原議員御指摘のとおり、地域の魅力を磨き上げることは、町外の観光客に対するものばかりでなく、同時に、町民が集い、楽しみながら健康づくりや生きがいづくりを行う場になるものであり、マイクロツーリズムにもつながるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 観光については、私が議員になったときから、観光はすごく大事で、すごく裾野の広い産業であるといつも申し上げてまいりました。観光局についても、いろいろ私も注文を申し上げたりしてました。戦略が出て、どういうものか

と思ったら、今度は、また海側の拠点整備、自転車活用に向けた検討会、インフラ整備、何か新しいことが書いてあります。アクティビティーも書いてあります。

それもいいでしょうけれども、これまでに大山町の中での磨き上げられたものって、本当に実際に観光協会の支部はボランティアです、役員は皆さん。事務局の方も正規ではありません。そんな中で期待されるものは大きかったんですけども、実際には観光局が統括的に観光をやっていくんですよね。観光局が中心となってっていうふうに書いてあります、体制づくりを進めていくと。その辺が、ちょっとこれまでずっと観光局が中心となってやっていたはずなんですけれども、具体的に各町の資源を活用したマイクロツーリズムのような形のツーリズムというものはできておりますか、そこから聞きたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町観光協会、この中には、大山観光局があり、各中山、名和、大山の支部があるという形式でございます。そこで、各支部の体制というのは、吉原議員御指摘のとおり、ボランティアの方がほとんどであったり、旧町ごとにできた背景が違いますので、例えば商工業者が中心となって自分たちの事業にもプラスになるような観光の形づくりというものをされたところもありますし、いろいろ成り立ちは様々であります。ただ、今事業として町内の観光誘客を進めていくような力は、各支部にはボランティア体制の状況ではそう大きくはないというような認識であります。

そこで、大山町では、合併以降、大山観光局を観光の軸となるように様々な取組を進めてきております。その1つ、大きいところとしては、旅行業の免許の取得ではないかなというふうに思っています。これは、今みたいにDMOと言われるような前から大山観光局が誘客の核になる組織として活動するために取り組まれてきたものというような認識を持っておりますけれども、この旅行業の免許を取得することによって、独自で誘客をしてツアーを販売したりとかというようなこともできるようになっております。これを基にしまして、近年では、毎年のようにツアー造成、新たな大山町の魅力を見つけられるようなツアーメニューづくりというものをしておりますし、ただ、それがどちらかという山側を中心なところもありましたもので、それを少し海側のほうにも広げられないかというのが、このたびの観光戦略の中身であります。

当然各支部との連携は重要であります。一部には、大山町、合併してもう年数もたつんだから、観光協会も組織をもう少し統合したりしてはどうかという声もありますけれども、組織を統合するというのは簡単に見えて非常に難しいと思っています。そこには、それぞれの今まで活動してきた地域に根差した人たちがいらっしゃるわけで、その方たちの熱意をそぐような形で組織を変えるのであれば、これは本末転倒でありますから、大山観光局が中心になりながらも各支部と連携をすることで、各地域のよさをさらに引

き出せるようなツアー造成ですとかアクティビティーづくり、こういったものができるのではないかとということで検討を進めているところでございます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） なかなか難しいんですけれども、今コロナ禍の中でも観光局の仕事って、ほとんど行事で出てこられるのがよく目立ちます、職員さんが。今、行事がないわけで、その間やはり戦略を考えといてもらわないいけないと思うわけです。確かに海側に向かっていくというのは分かります。山ばかりでした。ただ、私が申し上げたいのは、マイクロツーリズムの関係でしたら、その町その町で史跡があります。いつも言ってます古事記に出てくる唐王神社、スセリヒメさん、そこの祭神ってなかなかないです。全国でも聞いたことはないです。八頭のほうで八上姫をちゃんと観光シンボルにして発展させています。そういうことを地道に積み上げてほしくて、それは支部でなくて、支部はアイデアを出しますけれども、ボランティアです。結局、給料、ボーナスをもらってる観光局の職員さんがつくり上げるというのが本当だと思うんです。その位置づけがちょっと訳が分からんなというところなんです。

決算審査の監査委員さんの意見書にもございました、意見が。本町の観光振興とは、大山観光局の下に3支部及び大山町観光局が組織され、それらが一体となって町全体の魅力度を向上させる観光事業というものを行うということを認識している。しかし、実態としては、各組織が単独で事業を推進しているように見受けられる。令和2年度の外部行政評価委員会評価にもあるとおり、町全体に目を向けた、より効果的な観光事業を推進する組織への一本化を検討すべきであるというふうになっております。私も単純に一本化しては、それはそれで問題があると思います。ただ、本当に今の問題は、結局、各支部と観光局が同じ同列になっていますけど、観光局が実際ツーリズムの中身をつくりたり、ツーリズムの中の各支部がアイデアを出したとしても、それをきちんとつくり上げるのは観光局じゃないと、各支部はそこまでできません。というところで、滞っているんじゃないかなと、各旧町の資源を生かすためのツーリズム、マイクロツーリズムに関してそのように思うわけです。

実際にツーリズム協議会で視察に行っ、フォトゲイニングも何とか事業化しましたよ。このツーリズム協議会はボランティアです。旅費は出していただきました、研修。それを生かして、きちんと自分たちで回って、点数をつける場所を写真でつくって、フォトゲイニングを何とか事業化していったわけですけれども、やはりこういうことをきちんと事業化して働いていただく、そしてコロナ禍においても今できることは、行った気持ちになるというか、そういう感じのありますよね、ツーリズムの今どきのリモート観光みたいな、そういうことも始まっています。それをすると、今度そこに行きたいなと思うわけで、そういうことを研究して、今、観光局の中ではいろんなコロナ禍の中でやっている姿が私たちに分からないので、実際に統合問題と併せて、観光局の今の実

態、これからやらなければいけないこと、足りないことがありましたら、町長、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山観光局に足りないところというところでございますけれども、大山観光局も自主財源を潤沢に持って運営してる団体ではありませんので、当然資金的なところであったりとかマンパワー、こういったところは行政のさじ加減に影響される部分大きいというふうに思っています。こちらも無尽蔵に出せるわけではありませんので、それぞれ予算を吟味しながら支出をしているところでありますけれども、限られた財源の中でも、今どのようにして大山町内の誘客を進めていくのかというところを検討している状態があります。

その中の1つとして、今DMO化ができないか、DMO登録をすることによってもうちょっと活動の幅が広げられないかというところも検討している部分であります。大山町内、吉原議員もいろいろと御尽力をいただきまして、観光資源、磨き上げを進めてきておりますけれども、大山町の観光のいいところでもあり、欠点でもあるかなというところは、深掘りをして磨き上げをして例えばストーリーを濃くつくっていくとか、そういうようなことではなくて、どちらかという横に広げていくような形の観光資源の掘り起こしのような活動が今まで多かったのかなというふうに思っています。あれもこれも何でも全てのことに全力投球できませんので、どこか絞ってやっていかなければいけないような状況にあります。

決して吉原議員が言われるところの、大山町内の資産として神話の部分をおろそかにするものではありませんけれども、例えば文化的、歴史的な資産というのはほかにもたくさんあります。日本遺産にも登録をされております。国史跡もありますし、国の文化財関係もたくさんありますし、所子の伝建地区のこともありますし、たくさんあるわけです。どれをどのようにやっていくか、繰り返しになりますが、全部に全力投球できませんので、それを少し絞り込んでやっていこうというのがこの観光戦略であって、決してそれ以外のことをおろそかにしようというわけではなくて、一つ軸をつくることによってそのほかの資産も生かしていけないかという、ある意味インフラづくりのようなイメージでありますので、これをやればあれはやらないというような類いのものではないというような認識でいただけたらというふうに思います。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長、簡単に。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 分かりましたけれども、最終的にアウトドアとかアクティビティーを一緒にとって、よく分かります。そればかりって言ってるわけではありませんので、日本遺産もこの頃見直しが始まっているようですし、きちんと文化財も生かし

て観光資源に持って行っていただきたい。そのために観光課に文化財課が入ったと思うわけですね。ですので、もう今の時点で本当は各旧町の資源が活用されて、どんどん町内を観光客の方が県内で自由に行けるときはコロナ禍でもとか、町内で回ってるコースができてたり、そういうはずなんですよ。それもあんまりできてないというのが残念なわけで、そのことを最後にお願い申し上げたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

観光課に文化財室が来ました。これによって、保存だけではなくて、やっぱり活用を目を向けて職員も取り組んでおります。ただ、今現状としましては、所子の伝建の関係あるいは国史跡の大山寺旧境内、この辺りの事業が道半ばなところもありまして、そのほかの文化財の資産の活用というところまでまだ手が出せていないのが現状であります。ここも時間とお金と人、労力がかかる部分でありますので、それをどのように進めていくかというバランスなんだと思いますけれども、今やってるもの以外はやらないというわけではなくて、優先順位をつけてやってるところでありますので、また吉原議員の言われるような観光資源の磨き上げというのも順次やっていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 期待して、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は16時とします。

午後3時50分休憩

午後4時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、15番、野口俊明議員。

○議員（15番 野口 俊明君） それでは、一般質問をいたします。

まず、私は今日は1問だけしております。なるべく早くまいりますので、後がつかえておるようですので、よろしく申し上げます。

町民の健康をどう守るということで、今回1問だけ質問しております。

コロナの話等、先に皆さんされましたが、コロナについては、私もそれもしようかなと思ってましたけど、我が大山町、本当に頑張っよそのまちに先駆けていろいろやっていただいていたわけで、これはする必要がないなと思っておりました。私の今日するのは、そこに書いてあるとおりであります。現状を書いておるあれを読み上げたい

と思います。

日本人の平均寿命につきましては、男性が81.64歳、女性が87.74歳で、男性については9年連続で、そしてまた女性は8年連続で延びていて、女性については世界1位、男性もトップクラスだそうであります。これは、この前の報道で出ておったことでありますが、健康寿命についても、日本人の平均は74.1歳ということで、男性が72.14歳、女性が74.79歳というWHOの2021年の発表であります。我が町は、この数字にあぐらをかいては駄目だという思いがして、危惧していることが私があって今回の質問に至ったわけであります。

といいますのも、今回の決算の中の状況といいますか、健診等の状況を見てみますと、我が町は本当に危惧する状況でないかなという思いがしておるからであります。大山町の健康づくり推進事業の健康診査関係等、人間ドック、脳ドック、各種がん検診等において受診者が年々減少している事実があります。議員の皆さんも結果を持っておられますが、見ていただきゃ本当にそうだと思うとおられると思いますが、健康や医療に関する費用は、家庭でも町や国でも年々伸びてるという状況でないかなと思っておるわけで、なるべく健康寿命を長くしていくためには健診率を上げるということは大事なことでないかなと思っておるわけで、今回の質問であります。

まず1点目、町民の健康寿命を延ばすためにも、低下している特定健診、健康診査、後期高齢者健診、人間ドック、脳ドック、各種がん検診について、受診者対策をそれぞれどのように考えていらっしゃるのか、この結果を見てのこととお伺いたします。

2番目として、健康づくり推進協議会の開催についてで、委員の出席率が年々悪くなっているのが見えます。これは住民の意識低下や受診率低下に関係しているのではないのかということで、見解をお伺いたします。これが本当に委員さん等の意識もそういうことなら、町民も下がってしまうのではないかなという気がするわけであります。

3番目に、人間ドック及び脳ドックの受診年齢を上げることを考えてみてはどうかということで質問させていただいております。現在40歳から74歳までということで、そこに健康対策課長がおられますが、伺っております。

それから、4番目に、分かれば、我が町の町民の健康寿命は、日本では平均が74.1歳ということでありますが、何歳なのか。これは分かるか分からないか私も分かりませんので、それをお伺いします。これについて町長にお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の一般質問にお答えをします。

まず1点目につきまして、本町では、いつまでも生き生きと健やかに暮らすことができるまちづくりを目指して、健診、食、運動を柱に町民総健康づくり運動を展開するようにしています。昨年度は、コロナ禍で健診の開始時期が遅れ、人数制限等もあり、受診率も低迷したところですが、今年度は、集団健診につきましては、人数制限も緩和し、

健診日数も増やして実施しています。また、個別健診は、コロナ禍にもかかわらず健康診査が増加傾向にあり、がん検診につきましても昨年度を除いては同じく増加傾向にあります。

そして昨年度からの新たな取組として、A I を活用した受診勧奨はがきの送付、みなし健診、今年度からは、ごみ収集カレンダーへの健診日掲載などを行っております。今後は、受診を受けやすい環境を整えるため、個別医療機関の増を検討し、各所に出向いての受診勧奨の働きかけを行うとともに、保健推進員との連携を図り、受診勧奨や健診などのPRを行っていきたくと考えています。

次に、2点目についてですが、健康づくり推進協議会の出席は各委員の御都合にもよります。協議会自体は、各委員から健康づくりに関する御意見を頂戴しており、住民の健診に対する意識低下につながっているとは考えておりません。

次に、3点目についてですが、人間ドックについては、特定健診の対象者と同様にしております。また、脳ドックについては、特に脳血管疾患の発症率が高まる50歳代から前期高齢者世代までの方の早期発見と予防を目的に設定しているところですので、現在のところ受診年齢の引上げは考えておりません。

最後に、4点目についてですが、厚生労働省が出している健康寿命算定プログラムを活用することで大山町の健康寿命を算定することは可能であると考えられますが、必要データの収集に多くの時間と労力を要するため、町民の健康寿命は算出しておりません。参考としまして、鳥取県民の平成28年の健康寿命は、男性71.69歳、女性は74.14歳となっています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今この回答をいただいたわけではありますが、これを見ますと、今年度は、昨年度より今まで何年か下降に向かっていた健診率が上がるというような状況だということが書いてありますが、こういう取組、昨年はコロナが急に出た関係でそうだったかもしれませんが、今年はそのあれによってこういう計画もされたということだと思えますけど、今まで町長は前期からもやっておられるわけですが、なぜずっと下がってきたのに今期の今のこの調子をもっと早く考えられなかったんですか、そこら辺をちょっとお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

健診の受診率ですけれども、これは昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で受診率が極端に下がりましたが、受診率は年々増加傾向にあります。昨年度は新型コロナウイルスの影響で特に下がっておりますが、今年度はその影響も少し緩和をされて

伸びてきているところでありますし、それ以前も増加傾向にあります。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 本当にそうならいいんだと思いますけど、例えば人間ドック等でもだんだんこの3年間見ても減っておるでしょ。全て上がってきたという、今年度あれだということのようですけど、下がってるのもたくさんあるんじゃないかなという私、状況を見てするわけであります。

ぜひいい方法で上がるように考えていただきたいと思っておりますが、ここで、1から順番でなしに、ぽんぽんぽんに行くかもしれませんけど、平均寿命はたくさん延びたということではありますが、鳥取県は全国に比べて、71.69歳ということで、男性が、女性が74.14歳。女性についてはあれですけど、男性なんかは低いという結果が鳥取県でも出ておるわけで、多分我が大山町も一緒ぐらいでないかと思っておりますが、人間ドックや脳ドック、このあれを私が上げられたらという思いは、平均寿命、これも何か難しい算式で平均寿命をつくるんだそうですけど、これが八十何歳まで、女性は87歳ですか、男性でも82歳、そこまで延びておるわけで、そうしたら、みんな平均寿命のあれよりか、いわゆる平均ならその倍、半分はおられるっちゃうわけでしょ、同級生が。ちゅうことは、やっぱりそれだけ今も長生きしておられるわけですから、人間ドック、脳ドックの受診年齢を、国保とか後期高齢とかいろんなことがあるのかもしれないですけど、上げてみてもいいでないですか。そこら辺の思いはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、特定健診の受診率、人間ドックを含むものですが、これは平成28年度が26.6%、平成29年度が27.9%、ここで1.3ポイント上がっておりますし、平成30年が32.8%ということで、4.9ポイント上がってきております。令和元年度は少し下がりましたが、何とか30%台は持ちこたえておまして30.4%、昨年度はコロナの影響があつてがくんと下がりましたが、27.3%ということで、コロナの影響がありますけれども、それまでのところは増加傾向というところは、これは数字でも見てとれるところでございます。いろいろな受診勧奨の工夫等をしながら受診率を伸ばすように、いろんな取組をトライ・アンド・エラーで試行錯誤しながらやっているところであります。

また、人間ドック等の年齢ですけれども、これは何となく年齢を延ばしたほうがいいかどうかというところの議論にはならないのかなというふうに思いますが、健康寿命あるいは平均寿命を延ばしていく、この町の健康づくりの施策にどれぐらいコストがかかって、どれぐらい効果があるのかというところを慎重に判断をしながら年齢設定等はされるべきものというふうに思っておりますので、今後の検討材料にさせていただきたい

というふうに思っております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） ぜひいい方向で検討していただきたいなと思いますし、それから教育民生の委員会でも、この受診率の低下についてみんなでいろんな話もしたわけでありまして、我が町、合併してから保健推進員さん等の活用が旧町の時代より大変に下がってるという話も聞くわけでありまして。昔は、本当に我々も旧町の時代、保健推進員さんが、いわゆる各集落内を動き回って健診の上げる努力をしておられたんは目の前で見えておったわけでありまして、今は何かうちの集落なんかでも、いわゆる町の会合に1年に1回ほどか、2回あるのかちょっと分かりませんが、それに出てくしゃ、町が放送もしてくれるし、何にもしてくれるから何にもせんでもええということで、逆に言や、集落の中の会合にだけ出ておきゃ済むわいというような状況みたいな気がします。

この推進員さん等もう少し活用されて、受診率を、町長、上がってる上がってるって言われますけど、だって、我々の頂いたデータ、今日この紙1枚しか持ってきてないけえあれでしたけど、あれには確実に全体的に下がってますが。ぜひそこら辺も考えられることはできんでしょうか、お伺いします。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

受診率に関しましては、昨年度、新型コロナウイルスの影響がありましたので、この一、二年とか二、三年を切り取ってみると確かに減っているように見えますが、全体傾向としては改善をしているところであります。

それから、保健推進員さんに関してですけれども、この課題としては、野口議員と同じような感覚を持っているところであります。確かに以前は各集落の地域力が今以上に高かったというように推察をされますけれども、保健推進員さんが健診の受診勧奨に積極的に回られていたというような実例も伺っているところであります。今の保健推進員さん、中には積極的な方もいらっしゃるけれども、全体としては、どこか野口議員が言われるように、町の会議に出るのが仕事だというような感覚を持っておられる方も多いのではないかなというふうに思っております。

どのように働きかけをするかですけれども、強制力もありませんので、お願いをする状態かと思っておりますけれども、しっかり受診率が上がるように、健康づくりが進むように連携を図っていきたいというふうに思っております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） そういう、何ていうか、町長の考えなら、ぜひぜひ私は応援したいなと思っておるわけでありまして、平均寿命がやっぱりある程度延びたとい

うことの中で、健康寿命は本当に大事なことでないかなと思って、ぴんぴんころり、これを目指していきたいなと住民の方はみんな思っていると思うんですよ。ぜひ、そういうことですから、私がさっきお話しした人間ドックですか、去年は結果が120人ぐらいでした。その前が20人か30人多く、その前も二、三十人多かったんじゃないかなと思いますけど、そういうふうにだんだん本当に下がっておるわけで、結果がそこに見えておるわけでありまして、住民の今の高齢者の方、人間ドックの対象から外れたような年齢の方ですね、やっぱりあってもいいという気持ちの方はたくさんおられます。町長ももう少し町内をあれしていただいて、情報収集していただいて、そこら辺の、先ほども回答を得たわけですけど、ぜひ再度検討をお願いしたいと思います。

また、いろんな、AI、カレンダーとか、それからごみ収集カレンダーによってということではありますが、それから、健診を、あれは何でしたかね、この間、委員会で6種類ぐらいのはがきで出して、健診を喚起しておられるということがありましたけど、そういう独自のあれもあるかもしれませんけど、ちょっともう1回、細かい6種類だか7種類だかのはがきの出し方について教えていただきたいと思ひますし、それから、出しておられることはええとして、町として、これから今やっておられること以外に独自でいろんな考えというか、他町と違うあれを何かこれ以外に健診を上げるための方法として考えておられるようなことはないのか、そこをお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

幾つかの種類のはがきを送るという話ですが、これはAIで対象者の条件を分析をして、全員が例えば受診してくださいねという全く同じ内容であれば受診率が上がらないところを、いろいろな働きかけのパターンを用意して、その方の性格なりに合った、より心に響く、動機づけになるような内容で、種類を分けてはがきを送付している勧奨の仕方であります。

それ以外の町独自の方策ですけれども、今までこの四、五年で取り組んできたところでいえば、例えばセット健診、1日で特定健診が終わるように、受診をされる方の労力、負担を軽減する、そういうセット健診の日を増やして受診率を上げていくような取組をしておりますし、あとは、これは人的な資源等々も限られますので増やすのは限界がありますが、休日の健診を増やしたりだとか、そういった取組をしてきているところであります。

最近のいろいろな協議の中で出ているのは、最初の答弁でもお答えをしましたみなし健診というところで、大山町の受診率、著しく低いんですが、実は健診のデータとして上がってくる数が低だけで、それ以外の例えばかかりつけの病院とか医院等で、医療機関で健診に近いような検査をされている方が一定数あるのではないかなというような仮説に基づいて、それを健診の数字に入れられるような基準の検査をされているのであれ

ば、それを、健診したと同じですから、みなして健診の受診者に入れていく。それによって本当の実数をつかんでいくような取組も考えているところでもあります。

様々な方法がありますし、ほかの自治体でも取組をされているところがありますので、参考にさせていただきながら、今後も町民の健診受診率の向上に努めていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） いろいろそういう取組という、いろいろ考えておるということですが、みなし健診というのは、ていのいい受診率を上げるプラスアルファぐらゐの私は感じだと思ってます。それは医者に行かれて、何かの病気でいろいろ血液検査を受けたりいろんなことをすれば、データがこっちに来れば、それをみなし健診ということでしょうけど、やっぱり住民が、みんなが、自分の病気のためでなしに、いわゆる自分の健康のために行くと、いわゆる健診を受けると、そういう意識を持つ町政をぜひ私はしてほしいんですよ。

ですから、今後においてもほかの町にない、今までの状況ならそんなに極端に伸びることはないと思う。やっぱり我が町、ほかの町とは違うあれを、プラスアルファのやり方च्छूか、広報の仕方というか、住民の皆さんに対してそういう何かいい方法を別に考えていただきたいなど、ほかの町と一緒にすることでそんなに上がることは私はないと思いますよ。ですから、健康対策課としてはどういう考えがあるのか、そういうことについて伺いたいと思いますけど、町長に対しても、上げるための大山町独自の、いわゆる町長独自のこういうものだというぐらゐのあれを考えておられるのか、そこら辺をお伺いして、大体これでしまおうと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、みなし健診に関しては、これは何かずるして数字を上げてやろうとか、そういうことではなくて、発端は、医療関係者、特にかかりつけ医から受診勧奨してもらったら、もう少し健診を受けてもらう気になるんじゃないかというようなところから、医療機関の先生にそういう受診勧奨はできないかというような検討を進める中で、実は先生のほうから、もう何々さんは、あんたはもうこれぐらゐふだん検査を受けとって、別に健診は受けならんでもいいけんというようなパターンもあるというような話があって、だったらそれは健診の中に入れ込める数字じゃないんですかと、そういう健診のような検査をされている方に健診を受けてくださいと言っても、健診、受けてもらえませんか、そこは適切な数字になるように入れ込みができないかというところで考えているものであります。これは実数をつかむために必要なことであろうと思いますので、これは進めていきたいというふうに思っております。

それから、町独自の健診の受診率を上げていく方法ですけれども、これはいろいろ議論をする中で出てきているところで、課題としては見つかったけど、まだちょっと具体的な方法が、なかなかいいものが出てこんなところとしては、健康意識が高い方というのは、健診いつありますよと言うだけで大体受けてくださると、課題としては、健康意識がそこまで高くない方にいかに受診をしていただくかというところではないかなと思っています。健康意識の低い方というのはどういう傾向があるのかを少し分析をして、これは私の発想なので、そんなに合っていないかもしれませんが、例えばじゃあ飲み会なんかがあって、懇親会があって、その前段にちょっと健診の受診勧奨をしたら受診に行ってくれる人が増えるんじゃないかとか、あんまり健康にふだん興味、関心がない人たちが集まるような場でもう少し受診勧奨ができれば受診率の向上につながるのではないかと、様々な仮説を立てて検討しているところでありますが、まだちょっと決め手となるようなものはありませんけれども、引き続き根気強く検討をしながら、大山町独自の受診率を上げる方策を見つけ出していきたいというふうに思っています。

○議員（15番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） 課長は、よかったですかいね。課長のほうも……。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 先ほど町長からの答弁がありましたとおりでございますが、その上で、職員といろいろと話している中で、人が集まる場所、例えば農家さんとか漁業者の方、そういった方々が集まる場所に出向いて行って、いわゆる健診の必要性であったり、意味合い、受診勧奨をしていくというような取組もやっていけたらというようなことで、今、計画しているところでございますので、独自の取組かどうかは分かりませんが、できることは1つずつやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今の町長のお気持ち、そして健康対策課の中の情報をお伺いしたわけでありましたが、ぜひ我が町が、今の鳥取県の健診率のランクの低い自治体じゃなしに、来年、再来年は鳥取県のトップになるように頑張っていたきたいと思います。頑張ってください。それだけをお伺いして、終わります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） もう質問が終わったかと思ひまして、特に、重ねての話になるかもしれませんが、その地域に住む人、まちに住む人というのはそれぞれ異なると思います。大山町の町民に合った受診勧奨を進めて、受診率の向上に努めていきたいというふうに思っております。

○議員（15番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は16時40分とします。

午後4時33分休憩

午後4時40分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、3番、豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、豊哲也です。通告に従い、2問質問させていただきます。

1つ目が、定住促進住宅整備事業についてです。

大山口エリアで計画されている定住促進住宅整備事業の用地取得について、情報不足、民業圧迫の懸念、定住促進事業のエリアの優先度の点から、以下の質問をいたします。

1、今回取得予定の土地の概要について、地目や評価額など、詳しく情報提示をしてください。

2、土地取得、建物建築以外に道路整備や登記費用など、今後必要となる費用はあるのか、教えていただければと思います。

3、建物建築の予定の概要と賃料や入居の条件など決まっているか、決まったものがあれば教えていただきたいと思います。

4、今回計画される物件が一般的な物件と比べて市場の中で有利だと思われる点は、補助金などの活用など、こういったことを想定していて、そのことが民業圧迫につながる懸念はないか。

5、同計画または類するものを中・長期で本町のほかのエリアでも検討しないか。

以上5点、よろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、1点目の御質問ですが、地目は農地であります。なお、課税額は課税情報のためお知らせすることはできません。

次に、2点目のお尋ねですが、建物の規模に応じて近隣の住民の方の生活に負担をかけない通行道路の選定、拡幅、交通安全対策は必要ですので、場合によっては道路整備などが必要になることも考えられます。

なお、登記に係る費用は印紙代程度で、土地の所有者に負担をいただきます。

続いて、3点目ですが、概要は議会全員協議会で御説明したとおりで、賃料、入居条件はこれから決定していきます。

次に、4点目のお尋ねですが、家賃や条件など、民間の賃貸住宅と比べて著しく優位性がある内容で進めることはしない方針であります。

また、5点目の御質問ですが、今回、大山地区で展開した事業が軌道に乗れば、他地区での事業展開につながると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回の大山口エリアのこの計画、非常にすばらしい計画だと思ってまして、私も大山口エリア、発展していただきたいなと思うので、ぜひやっていただきたいなと思うんですけども、前、私も不動産業者にいたことがありまして、ただ、ちょっと民業圧迫の点があったりするのではないかと、うまくいなくても指摘されるんですが、うまくいき過ぎてもちょっと困る点があるかなというところで、今回、一般質問をさせていただくことにしました。

今回、こちらの物件、全員協議会でも質疑等ありましたので、1番はちょっと割愛させていただいて、2番のところから、大山口周辺、前回は一般質問で取り上げさせていただきましたが、今、非常に盛り上がりを見せて、わざわざ町が計画しなくても、ある程度接道できる町道を整備して、町民の方々に不動産投資等を委ねることがメリットも大きいかと思いますが、この計画を機に道路拡幅の計画もするかもしれないとありましたけども、近隣の道路の整備等をする計画というのはいないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

前回はお答えをさせていただきましたけれども、周辺、近隣で整備予定というのは計画的にはございません。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回、国から補助金が50%あります。通常の状態でもこの大山口駅周辺は空き物件が非常に少なく、アパートなど建てやすい状況にあるかと思えます。補助がなくても採算が成り立つ可能性が高いかと思っています。私も民間企業の方には少し利益の出る形で事業をしていただきたいなと思っているんですけども、50%という補助というのは非常にインパクトがあるのではと思っています。

そこで、その50%の利益をそのまま例えば家賃等に還元してしまうと、家賃が大体半分でも事業が成り立つ、ちょっとこれは概算ですけども、ではないかと思ったりします。今回、30戸、3LDKという形で、大山町でも新規の分譲地、決まっているもの

が去年も大体40戸前後という形で、かなり30戸というのはインパクトがあるかと思っています。そういった点で、その補助金の50%が家賃等に回って、民業を圧迫するようなことにはならないかというのを再度ちょっと考えていただきたいと思うんですけども、その辺り、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、間取り、戸数、これらはまだ何も決定をしておりません。今後の検討の中で進めていって、決定をしていくものというふうに考えております。

それから、家賃の件ですけれども、これは近隣の賃貸住宅と著しく優位性のあるような金額設定にしないというところは先ほどの答弁でお答えをさせていただいたとおりであります。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） それを聞いてちょっとほっとしました。最悪のケースというか、この前、資料に30戸、3LDKというお話も少し案としてはありましたので、それを想定して、もしそういう形で一遍に建つとすると、家賃がそれよりも少し下がったような状態で大山口エリアに建つとすると、ほかにもアパート、マンション型の賃貸を経営されている方がいらっしゃいますけれども、そちらが空き物件になってしまう。悪いケースだとそちらのほう为数戸空きになって、長年ですね、5年とか10年とか、そちらのほう空きが出て、この計画自体はすごくうまくいっても、ほかかうまくいかないというようなことを懸念していましたので、ぜひその戸数等に関しても検討をしていただければなと思っています。

今回、私もこの一般質問、質疑ではなく一般質問をさせていただいたのは、ちょっと提案ベースでお話もさせていただこうと思ひまして一般質問にさせていただきました。30戸だと非常に多いですので、できれば10戸とか20戸程度、様子を見ながら大山口、今回、用地取得にもう動いておられるということなので、ぜひしていただきたいなと思うんですけども、そういう民業圧迫にならない程度に計画をしていっていただきたいなと思っています。

ちなみに、大山町営住宅整備事業PFI導入可能性調査における民間事業アンケート、調査の御協力をお願い、こちらは行政のほうで、本町のほうで取った民間事業者に対してのアンケートかと思ひますけれども、その希望家賃のボリュームゾーンが4万円から5万円、5万円から6万円というところの回答が一番多くなっているかと思ひます。今、3LDKだと恐らく大山口駅周辺ですと7万円から8万円ぐらいの家賃になると思ひますので、そうすると、民間事業者の方が経営するといった面でも非常に負担になるのではないかと思ひます。その辺を踏まえて事業を考えていただければと思ひます。

補助金の50%に関してなんですけども、できれば、私の考えではあるんですけども、30%ぐらいの部分を公共の投資というか、地域デザインといいますか、町営住宅の空き地というか、その敷地内に公園のようなものを整備していただくというのが考えられるんじゃないかなと、そういった形で公益性を出すということをしていくとバランスが取れるのではないかなと思うんですけども、その辺り、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この想定をしております補助の部分ですけれども、これは町が出すものではなくて、国の社会資本整備総合交付金を活用してやるものですので、その対象事業になっていれば活用は可能というふうに考えておりますが、かなり幅は狭いものというふうに認識をしております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 5番目になりますが、同計画の類するものということで、本計画がうまくいきましたら、他エリアでもということ、検討していただけるという形で答弁がありました。先ほどのアンケートで、中山地区でも少し、一番多くはないですけども、事業者の方で中山でも考えておられるという方がいらっしゃいましたので、今、本町では、ナスパルの分譲地が、町で運営しておりますけども、そこがあとやっと4区画になり、もうすぐ完売という形ですけども、今、次の分譲地というのを選定しているかと思えます。できれば、そちらの分譲地という形というのがまたリスクが高いですので、今回のような賃貸住宅で中山地区でも考えていただければと思えますが、その辺りのお考えはいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初の答弁でもお答えしたとおりでありますけれども、この地域で事業が軌道に乗れば、他の地域、中山地区でも名和地区でも展開は可能というふうに考えております。

また、ナスパルタウンですけれども、豊議員、4区画というふうにおっしゃいましたけれども、残り、現時点で2区画であります。その後の販売できる宅地、これは民間で造成がありませんので、町のほうで早急に検討を進めているところであります。

それと、中山地区に限って言いますと、町が持っている町営住宅、賃貸住宅というのも複数ございます。民間の賃貸住宅というのは限られておりますので、リスクがどのようになるのか、なかなかはじきにくいところではありますけれども、町内他地域での成功事例を用いることによって、ある程度リスクの想定でありますとか入居の具合、空室率、そういったところも検討した上で、他地域での展開ができる、そういう基礎になる

事業だというふうに考えておりますので、今後も、その地域で1つつくって終わりというのではなくて、広い展開を考えていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 他地域でも御検討いただけるということで、次の2問目に移りたいと思います。

農地の担い手の問題について。

本町は、良質で広い農地に恵まれた、県下でも有数の農業町であります。しかし、近年、農地の担い手不足が問題となっており、特に稲作は収益性が現状低く、新規就農者の参入が難しくなっていることから、以下の質問をいたします。

1、ブロッコリーやスイートコーンなど畑地での作物が、現状、稲作よりも収益性が高いが、本町全体で中・長期での畑地転用などの計画はありますか。

2、無農薬や減農薬栽培が市場でもニーズが増えてきており、そうした農法で農業をしたいと考える新規就農者も増えてきているかと思われませんが、そうした傾向に合わせてエリアの計画などを立てておられますでしょうか。

3、中山間地域での稲作は、気温などにより収量も比較的少なくなり、あぜの管理などが大変だが、その分、比較的好いお米が取れる傾向にあります。また、無農薬などのお米も同様に、手間はかかりますが、市場価値の高いものが取れる。こうした中で、高単価での販売が必要不可欠になってきますが、そうしたブランディングなどの販売支援は現在本町で行っておられますでしょうか。

4、Uターン、Iターンでの新規就農者への取組とその成果は。

5、稲作を含む農業での経営者としての担い手以外にも、繁忙期の農業者不足も年を経るごとに問題が大きくなっていくと思われませんが、今取り組んでいる企画課のだいせんスキマ時間プロジェクトの現状をお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 質問の途中ですが、ここで、傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお断りします。間もなく5時になりますが、本日は5時を超えましても通告順8番、豊哲也議員の一般質問の終了まで時間を延長して質問を続行したいと思います。残りしました通告9番以降の議員の一般質問は、明日9月16日に引き続き行いたいと思いますので、よろしく願います。

竹口町長、答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の2問目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問であります。町全体での中・長期的な畑地への転用計画はありません。

2点目につきましては、町として作物の種別指定をするようなエリア計画は立てておりません。

3点目の御質問であります。系統出荷以外の生産者に対しての町の販売支援は、主に大山恵みの里公社が担っております。

4点目に関しましては、地域おこし協力隊制度の活用により担い手を育成しておりますし、そのほかの就農希望者には、県、普及所、担い手育成機構などと連携し対応しております。

また、5点目のお尋ねですが、だいせんスキマ時間プロジェクトは、農業など町内産業の繁忙期における人手不足の解消と町民の多様な働き方の実現を目的とした取組です。1回目の取組は、4月に募集し、6月10日にマッチング交流会を行いました。働き手の応募は18名、実際に働かれた方は8名です。事業者は、10の登録があり、実際に雇用されたのは7事業者でした。働き手のタイプは、子育て中の方、定年退職後まだまだ働ける方、若い方でスポット的に働ける方の傾向がありました。作業マッチングに関しては、7の事業者に3名から6名の働き手のマッチングが実現したところです。参加いただいている事業者の方からの評価は好評でしたが、課題も多くいただき、まだまだ調整していく事項はあります。事務局と働き手、事業者みんなで事業を育てていく思いで取り組んでいます。

今後は、定期的な開催を目指し、多くの方にこの仕組みを使っていただけるよう、まずは土台づくりをしっかりとしていきたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ありがとうございます。

1番ですが、中・長期の収益性が稲作よりも畑地のほうが、今、収益性の高いブロッコリー等が取れるという形ですけれども、そういったニーズというのは今高く、畑の空き地等できたら、また次の担い手の方も結構すぐに決まるようなお話も聞いております。そうした中で、そういう計画がないというのは、その計画自体、立てるのが難しいのか、それともニーズがないのか、そういった重要性をあまり町として感じておられないのか、その辺りの見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町としましては、作付をする農業者の方がどういうものをされるのか、それは自主性に任せている部分があります。一括で畑地への転用というのも、もしかしたら実例としてはあるのかもしれませんが、町としては、例えば今の田んぼをそのままブロッコリー生産に使っていったりとか、町内でいろんなやり方、農地も田んぼだったら全部同じ条件ではありませんし、畑だったら全部同じ条件でもありませんので、それぞれの地理的条件に合わせた、あるいは農業施設の条件に合わせた使い方をしていただい

るものというふうに思っております。特に農業者のほうから町で何か一括して大規模にやってもらったほうがこの先の生産が伸びる、効率性が上がる、そのような提案があれば、ぜひ検討はしてみたいというふうに思っています。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 稲作から畑地への転用というのは、水はけの面であったりとか水路の面で非常に難しい点もあるかと思えます。今、農林水産省のほうで、人・農地プランという形で、皆さんの話合いを経て、その地域ごとでのその農地の方向性を決めていくというのを推奨しておりますが、そうした取組というのはされていますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人・農地プランは、町のほうでも推進するように、様々な支援を行っているところであります。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 実際そのプランを続けていく中で、そういった話合いの状況とか今後の展望というのはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

状況ですけれども、それは取組をされる組織あるいは集落等によって異なるものというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今後、町としてもそういった話合いをこちらからでも進めて、その状況というのを把握していただければなとも思っています。

また、今、農地の集積率というのが一つの指標になっておりますけれども、今、44.4%担い手のほうに集積しているという形なんですけど、その担い手の方の年齢というのが、特に30代であるとか40代という形ではなくて、60代であるとか70代の方も担い手として、そうした形で指標を取り決められていると思うんですけども、そうしたときに、また担い手の方が担い切れないという状況がここ5年10年ぐらいで出てくるかとも思うんですけども、そうした状況に対しては、問題点としていかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人・農地プランに関しましては、町として農林水産課も関わっております。先ほどお答えが難しいと言いましたのは、様々な取組がなされている、話合いがなされているところでもありますので、一口に現状の状況をどうかというところは当然表現ができないわけでもありますので、そのようなお答えになりましたけれども、農林水産課のほうで積極的に関わって進めているところでもあります。

それから、農地の集積によって担い手が担い切れない状況ですけれども、現状としましては、地域によって多少違いはあるかもしれませんが、大山町の場合は、新規就農者や後継者、新たな担い手というところが安定的に入ってきている状況にあります。あるいは農業の法人化であったりとか組織化、そういったことによって農地の利活用というのは非常に進んでおまして、条件のいい優良な農地というのはほとんど農家、農業者の方が使っておられる状況にあります。優良な農地が出てくれば使いたいという人のほうが多い状況だというような認識でありますので、担い手の方が担い切れないほどの農地が出てくるというところは状況としては考えにくいのかなという認識でございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 私も、今、町長が答弁いただいたような形のお話をほかの方からも伺って、かなり条件のいい農地はすぐに決まって、むしろ新規就農者に当てる農地がないぐらいだというお話もあったんですけども、今回、一般質問で、普通の農地と、あと稲作という形でちょっと分けさせていただきたいなと思うんですけども、新規就農者が今結構あるというふうに答弁いただいたんですけども、先日の農業委員会での聞き取りでも、新規就農者、昨年度で4組あったかと思うんですけども、それが全てお米ではなくてほかの農作物であると、また、近年、新規就農者という形でお米はないという形で聞いております。

2番目の新規就農者、今までのお米作りではなく、新規でされたい方というのが、無農薬とか減農薬の栽培というののもしたいと言って移住してこられる方も、そういうニーズを聞いております。無農薬、減農薬する場合には条件がいろいろあるそうなんですけども、ある程度エリアを決めてやっていかないと、隣が農薬をまく田んぼでしたら、その農薬が入ってしまいますので、なかなか無農薬にならないということも聞いております。そうした形で、ある程度コンセンサスを取って、町全体でそういったエリアも策定する必要性というのは結構あるんじゃないかと思うんですが、先ほどそういった計画というのは今のところないということですが、今後、そうした重要性、計画を立てていくということなど、お考えいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新規就農者の数でいえば、豊議員がどの数字を使われたか分かりませんが、大体毎年そのぐらいの数かなというふうに思いますが、農業従事者の数イコール新規就農者ではありません。当然、言われる新規就農者の中に例えば親元就農の方が入っているのか入っていないのか、あるいは農業を個人事業としてやっておられるところに新規で入られてされている方、あるいは農業生産法人に入られてこられる方、こういった方たちというのはカウントには入りませんが、当然1人当たりの作付面積から考えますと作付できる面積というのは増えておりますので、新規就農者としてのカウントは非常に少ないのかもしれませんが、農業従事者の数は増えているというような認識があります。したがって、農地もいい農地はほとんどない状態が続いているものという認識でございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 繰り返しにもなるんですが、その指標ですね、私もいろいろお聞きしていて、新規就農者であるとか、いろんな指標があるんですけども、やはりちょっと稲作とほかの農作物とは分けたほうが分かりやすいのではないかな。また、私が住んでいるエリア、稲作がメインの場所です。この四、五年で水路の管理であるとか、農地の担い手というのが本当に厳しい状態だということをよく聞きます。ですので、そうした形で、指標というのもそういった稲作とほかのものと分けて考えていただければなと思っています。

3番目なんですけども、ブランディングで、今、恵みの里公社のほうでしているということですが、県のほうでも星空舞というブランド米を扱っていますが、そちらのほうの、それを扱う農業者さんがあまりいないように思えるんですけども、そういったブランディングに対しての啓蒙活動というか、そういったものが若干足りないのではないかなと思われるんですが、その辺りの見解はいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それぞれの農業者の方が何を作られて、どういうものであれば生計が立てられるのか、あるいは利益を上げられるのか、それぞれの判断によるところが大きいというふうに思っております。当然系統出荷の関係で言えば、その生産部会などでブランディングを推進してやっておられるということもあるでしょうし、町の支援としましては、当然系統出しの方の支援というのいろんな側面ですけれども、それ以外の農家の方に大山町のブランドとして、いわゆる高付加価値な農作物の販売、有利販売を進めていくために大山恵みの里公社がありますので、そこを中心にして系統出荷以外の方の支援はさせていただいているところでありますし、ブランディングにも、まだまだ

確立したものというものはありませんけれども、進めているところであります。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 4番目に移りたいと思いますが、4番目で、地域おこし協力隊の制度の活用により担い手の育成をしておりますということでお話しいただきました。全体的に農業の担い手で地域おこし協力隊を使ったもの、非常にうまくいっているんじゃないかと思うんですけども、お米に関してですと、地域おこし協力隊の制度が使えないというふうに伺っております。今後、そうしたことの対応、今後の計画というのをお聞かせいただければ助かります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきますけれども、確かに農業の分野で地域おこし協力隊が力を発揮していただいているというのは、先ほどの西本議員の話の中でも御説明をさせていただいたところであります。

対象の品目等に関しては、町のほうでできる裁量、できない部分あるかと思っておりますけれども、より地域の農業の担い手として移住定住していただける方が地域おこし協力隊の制度を使って来ていただけるような環境づくりはしていきたいというふうに考えております。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 先ほどの御質問にお答えいたします。

大山町におきましては、地域おこし協力隊につきましては、まずその受皿が大切でございまして、アグリマイスター制度を設けております。アグリマイスター制度におきましては、白ネギ、ブロッコリー、それから梨という3品目でやっております、先ほどお話のありました水稻に関しては、マイスターさんがおられませんので、やはり地域おこし協力隊を受け入れるには、そういった専門の技術を持たれた指導者がおってこそというふうに思っておりますので、今のところは3品目ということをお願いしたいと思います。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 水稻の担い手の問題というのは、私が思いますに、ここ4年5年ぐらいでかなり危ないんじゃないかなと思っております。今、アグリマイスターのお話がありましたが、早急にアグリマイスターを育成していただくというか、なっていただくか、もしくはそういった制度ではなく、また地域おこし協力隊を使えるようなことを検討いただければと思うのですが、そういった試みはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

水稻の担い手は地域おこし協力隊だけではなくて、ほかからも入ってくる可能性は当然あるわけですが、地域おこし協力隊は、ただ入ってきてくださいと、あとは自由にやってくださいというようなことではなくて、農業部門は先ほど説明させていただきましたようにかなりプログラム化をされています。そこでやっぱり指導ができる人、優秀な生産者さんいっぱいいますけれども、その方が本業の傍ら新規の就農者のお世話ができるのかどうか、そういうところもありますし、そういう指導ができる、あるいはその指導の希望がある、そういうところのニーズも調査をしなければいけないというふうに思っておりますので、今後の可能性は閉ざすつもりはありませんので、検討はしていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 5点目についてお尋ねしたいと思います。

このだいせんスキマ時間プロジェクト、非常にいい制度だと私も思っておりまして、ほかの農家さんからお聞きしましたところ、今、経営体という形での担い手というのは実は結構足りていると、それはちょっと稲作を除く場合だと思うんですけども、稲作以外の芝であるとか梨、そういったものに関しては、結構経営体としては足りているんですけども、実際に労働力が年々不足していると。そうした中で、このスキマ時間プロジェクトというのは非常にいい取組だと思っています。今後、こちらのプロジェクトというのはどういった形で発展させていただく計画でしょうか。お聞かせいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、試験的な取組ということで、昨年度から少し準備をして、今年度、試験的に運用しておりますけれども、まずはこの出てきている課題をどのように解決していくのかというところを進めながら、参加していただける方、働き手の方、事業者の方、両方ですが、もっと増えるように周知も図っていきたいというふうに思っております。これは農業者だけではなくて、町内の商工業者で繁忙期、閑散期の差が大きい事業者もありますので、そういったところにも働き手がマッチングできるような、そういうような取組にしていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 最後に、今回、私も農地の問題をいろいろ調べていく中で、稲作とそれ以外とで大分違いがあるなというふうに感じました。また、それは職員

の方の認識もそうじゃないかなというふうに感じたので、今回、一般質問で上げさせていただきます。そうした認識を町全体でも持っていただいて、農家の方たちも持っていただいて、問題を皆さんで解決していければと思います。そうしたところで、最後、お米の問題点、町長に総括でいただければと思います。で、質問を終わらせていただこうと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農作物の品目によって、これを優先してこれを優先しないとか、これだけ優遇して、あとは優遇しないとか、そういうような考えはありません。どんな品目であっても、町内で農業を続けておられる方に対しては、公平な支援というものをしていきたいというふうに考えております。

ただ、大山町の課題だけではありませんけれども、日本国内全体で水稲、稲作の状況というのは非常に今、ちょうど転換期に来ているのではないかなというふうに思っております。いわゆる生産調整というものもされなくなって、生産する数量というのも農家のほうが自主的に考えてやっていくような状況にもなっておりますし、今後、稲作に関しては大きく動きが出ていくものというふうに認識をしておりますが、町としましても、そういった農業者の皆さんがやる気を持って今後もこの地域で農業ができるように、支援をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りしました6人の議員の一般質問は、明日9月16日に引き続き行います。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（米本 隆記君） 本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後5時22分散会
